

令和 4 年 度

# 八代市議会総務委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 ..... | 2   |
| 1. 所管事務調査 .....    | 4 4 |

---

令和 5 年 3 月 1 5 日 (水曜日)

## 総務委員会会議録

令和5年3月15日 水曜日

午前10時00分開議

午後 3時16分開議（実時間239分）

副委員長 橋本 貴喜 君  
委員 田方 芳信 君  
委員 高山 正夫 君  
委員 堀 徹男 君  
委員 村川 清則 君  
委員 山本 敬晃 君

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第5号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）
  1. 議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
  1. 議案第21号・財産の処分について
  1. 議案第22号・熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
  1. 議案第26号・八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
  1. 議案第27号・八代市庁舎建設基金条例の廃止について
  1. 議案第28号・八代市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
1. 所管事務調査
  - ・行財政の運営に関する諸問題の調査
  - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

（令和5年度組織機構再編の概要）  
（坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針について）  
（八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針について）

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 野々口 正治 君  
財務部次長 岩瀬 隆敏 君  
財政課長 續 良彦 君  
財産経営課長 山本 浩司 君  
総務企画部長 稲本 俊一 君  
総務企画部次長 廣兼 和久 君  
デジタル推進課長  
（政策審議監担当兼務） 鋤田 敦信 君  
危機管理課長 松本 康祐 君  
危機管理課  
主幹兼防災係長 水本 慎吾 君  
危機管理課主幹  
兼危機管理係長 小林 和也 君  
市長公室長 佐藤 圭太 君  
人事課長補佐 元村 純子 君  
市民環境部長 谷脇 信博 君  
市民活動政策課長  
（消費生活センター所長兼務） 吉井 光博 君  
建設部  
新庁舎建設課長 豊田 浩市郎 君  
部局外  
選挙管理委員会事務局長  
（公平委員会事務局長併任） 西村 一章 君  
議会事務局長 遠山 光徳 君  
議会事務局次長 増田 智郁 君

### ○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津 義君

○記録担当書記 緒方康仁君

(午前10時00分 開会)

○委員長(古嶋津義君) それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知お祈りいたします。

◎議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号(関係分)

○委員長(古嶋津義君) それでは、最初に予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等及び歳出の第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金について、財務部から説明を願います。

○財務部長(野々口正治君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部の野々口でございます。本日は大変お世話になります。

本日、総務委員会に付託されました議案につきまして、総務委員会審査案件に沿って、御説明をさせていただきます。

まず、予算議案につきましては、一般会計の歳入全体及び歳出の総務費とその他関係分について岩瀬財務部次長が、議会費を増田議会事務局次長が、消防費を廣兼総務企画部次長がそれぞれ説明をいたします。

また、ケーブルテレビ事業特別会計につきましては、鋤田デジタル推進課長が説明をいたします。

次に、事件議案の第21号と22号及び条例

議案の第26号から28号の合わせて5議案につきましては、それぞれの担当課長が説明をいたします。本日もどうぞよろしくお祈りをいたします。

○財務部次長(岩瀬隆敏君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部の岩瀬でございます。よろしくお祈りいたします。失礼しまして、着座にて説明をいたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号をお願いいたします。

総務委員会付託分について説明いたします。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ19億5070万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ712億8990万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をお願いしておりますが、内容につきましては、4ページから9ページにかけて記載した表で説明いたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

まず、第2表、繰越明許費補正でございますが、本年度内の完了が見込めない事業について、繰越明許費の設定を行っております。

1、追加として、上段の款2・総務費から項1・総務管理費のうち、市庁舎管理運営事業(千丁支所)65万1000円は、キュービクルの電気工事において、新型コロナウイルスの影響により資材調達が困難となったため、また、次の新型コロナウイルス感染症対策事業(生活交通確保維持)1600万円は、新型コロナウイルスの影響に加え、原油価格高騰の影響下、交通事業者に対する経営支援について、タクシーチケット及び高速バス運賃割引の事業期間を、令和5年4月から9月末まで予定することから、それぞれ繰り越すものでございます。

次の款3・民生費のうち、項1・社会福祉費の地域介護・福祉空間整備等交付金事業1540万円は、地域密着型特別養護老人ホーム1施設が設置する非常用電源装置が、新型コロナの影響により資材調達が困難となったため。

次の項2・児童福祉費のうち、熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業5257万9000円は、物価高騰の影響が大きい低所得の子育て世帯を支援する県独自の支援として、児童扶養手当支給世帯等の低所得のひとり親世帯等を対象として、給付に要する経費について。その次、八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）2150万円は、ただいま申しました県の支援に合わせて、八代市独自で加算して給付する経費で、いずれも年度内支給が困難となったこと。次の放課後子ども環境整備事業2179万5000円は、放課後児童クラブが実施する施設整備について、設計、入札、契約事務の遅れにより、年度内完了が困難となったため。

次の項3・生活保護費の生活保護事業55万円は、医療扶助に係るレセプト管理システムについて、国からのデータ連携に関する仕様の提示が令和5年4月以降になることから、それぞれ繰り越すものでございます。

5ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項1・農業費のうち、農産関係一般事務事業19万5000円は、食肉センター跡地の抵当権抹消登記に時間を要していることから、次の農地利用効率化等支援交付金事業419万7000円は、地域が目指すべき集約化に重点を置いた農地利用に向け、生産の効率化に取り組む2経営体の融資残の一部を補助するもので、年度内の導入が困難であるため。次の新規就農者育成総合対策事業1303万7000円は、事業実施中の6経営体のうち2経営体が、世界的な半導体不足により部品供給が滞り、年度内完了が困難となったため。

次の肥料価格高騰対策事業（重点交付金）7997万4000円は、補助金の算定に使用する春肥分の価格高騰率の発表が今月予定となり、年度内完了が困難となったため。次の国営造成施設管理体制整備促進事業108万5000円は、農業水利施設の維持管理費において、省エネに取り組む八代平野北部土地改良区など5事業者への省エネルギー化推進対策補助金に係る経費について、年度内支給が困難となったため。次の非補助土地改良融資事業601万9000円は、入札不調や材料の需要の高まりなどにより、年度内完了が困難となったため。次の地籍調査事業1億2704万円は、国の2次補正予算に伴い、令和5年度実施予定を一部前倒しして行う経費全額について、それぞれ繰り越すものでございます。

次の款6・項1・商工費の宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）4600万円は、コロナ禍における原油価格や電気ガス料金等の高騰の影響が大きい宿泊・入浴施設等の事業者に対し、安定的な事業運営を支援するための経費について、年度内支給開始が困難であることから、全額を繰り越すものでございます。

6ページをお願いします。

款7・土木費、項2・道路橋梁費の、道路維持事業5587万8000円及び次の、橋梁長寿命化修繕事業1754万4000円は、国の2次補正予算及び国交省との協議に日数を要したことに伴い、年度内完了が困難であるため、繰り越すものでございます。

次の項3・河川費のうち、市内一円河川改修事業435万5000円は、関連する県工事の遅れにより、年度内の完了が困難となったこと。また、次の輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）1580万円は、国が実施する事業への対応など、国との協議に日数を要したため、年度内の完了が困難となったことから、それぞれ

繰り越すものでございます。

次の項5・都市計画費のうち、都市計画法関係事務事業1700万円は、用途地域見直しにおける県の指示により、将来交通量解析作業に日数を要したため、年度内の完了が困難となったこと、次のすまいの安全確保支援事業（豪雨災害）1650万円は、申請者の一部で住宅資材調達の遅れが生じているため、年度内の完了が困難となったこと、次の西片西宮線道路整備事業3585万8000円は、国の2次補正予算に伴い、令和5年度実施予定を一部前倒して行う経費について、次の八千把地区土地区画整理事業3574万円は、移転補償契約相手方の都合により、年度内の支払いが困難となったことから、それぞれ繰り越すものでございます。

次の項6・住宅費の公営住宅ストック総合改善事業632万7000円は、住生活基本計画策定において、コロナ禍等における社会情勢の変化に対応する内容とするための意見調整等に日数を要し、年度内完了が困難となったことから、繰り越すものでございます。

7ページをお願いします。

款8・項1・消防費の坂本地区防災拠点整備事業1117万円は、田上社会教育センター施設内にあるケーブルテレビ機器の電源切替え作業に日数を要し、年度内完了が困難であるため、繰り越すものでございます。

次の款9・教育費、項2・小学校費の、小学校通学関係事業368万5000円及び次の項4・特別支援学校費の特別支援学校通学関係事業192万5000円は、それぞれスクールバスでの子供の置き去り防止のための安全装置の設置に係る経費で、年度内の完了が困難であることから繰り越すものでございます。

次の項7・社会教育費の八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業3465万円は、お祭り体験シアターで上映する妙見祭映像について、これ

まで雨天により撮影できなかったことから、契約期間を延長して撮影するため、次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業644万8000円は、令和2年7月豪雨で被災した資料の保存処理を実施している独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターの真空凍結乾燥機が故障したこと、次の指定文化財保存管理事業527万2000円は、市指定有形文化財植柳小学校旧講堂の保存修復に必要な木材の調達や復元方法の調査等に時間を要し、年度内の完了が困難であることから、それぞれ繰り越すものでございます。

次の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の林道施設災害復旧事業620万円は、令和4年台風14号で被災した林道福根線の災害復旧に係る設計委託について、年度内の完了が困難であること。

次の項2・公共土木施設災害復旧費の道路橋梁施設災害復旧事業1470万円は、市道腰越～平線の災害復旧工事について、関連する県工事の遅れにより、年度内の完了が困難となったことから、それぞれ繰り越すものでございます。

8ページをお願いします。

2、変更としましては、上段の款2・総務費から項1・総務管理費の復興推進事業では、補正前の1081万3000円に8719万6000円を追加し、補正後の金額を9800万9000円としております。坂本町の宅地かさ上げについて、国との協議及び地元調整に時間を要したこと等により、増額して繰り越すものでございます。

次の款3・民生費、項1・社会福祉費のうち、介護基盤緊急整備特別対策事業では、補正前の6720万円に1億80万円を追加し、補正後の金額を1億6800万円、また、施設開業準備経費助成特別対策事業では、補正前の1510万2000円に2852万4000円を

追加し、補正後の金額を4362万6000円としております。これらは、地域密着型サービス事業所4施設の施設整備に係る入札・契約、着工等の遅れにより、年度内の完了が困難となったことから、増額して繰り越すものでございます。

次の款5・農林水産業費のうち、項1・農業費の市内一円土地改良整備事業では、補正前の1081万6000円に45万5000円を追加し、補正後の金額を1127万1000円としております。これは、令和4年度団体営事業のうち、八の字土地改良区が行う弥次地区について、工法の変更による事業費の増加が生じたため、増額して繰り越すものでございます。

また、項2・林業費の道整備交付金では、補正前の2330万円に2718万7000円を追加し、補正後の金額を5048万7000円としております。

これは、林道袈裟堂深水線及び深水線ののり面改良工事において、残土処理のため代替地確保が必要となったことなどにより、増額して繰り越すものでございます。

次の款7・土木費、項6・住宅費の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）では、補正前の3億1380万円に46万2000円を追加し、補正後の金額を3億1426万2000円としております。これは、一体的に整備を予定している県道中津道八代線の予備設計における国・県との協議に日数を要し、年度内の完了が困難となったことから、増額して繰り越すものでございます。

次の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の林道施設災害復旧事業（豪雨災害）では、補正前の3億2084万8000円に3174万8000円を追加し、補正後の金額を3億5259万6000円としております。これは、林道菊池人吉線において令和4年9月の台風14号により再度被災し、同年12

月に災害査定を受け確定したものの、年度内の完了が困難となったことから、増額して繰り越すものでございます。

9ページをお願いいたします。

第3表・地方債補正でございますが、上から土地改良事業では補正前の限度額の1億190万円に840万円を追加し、補正後の限度額を1億1030万円、次の道路整備事業では7億5890万円に400万円を追加し、7億6290万円、次の河川海岸整備事業では4440万円に1430万円を追加し、5870万円、次の街路整備事業では5660万円に3360万円を追加し、9020万円、最後の災害復旧事業では9億9320万円から6100万円を減額し、9億3220万円としております。

なお、詳しい内容は、後ほど歳入、款22・市債で説明いたします。

続きまして、歳入の内容を説明いたします。

13ページをお願いいたします。

上段の表、款1・市税、項2・目1・固定資産税、節1・現年課税分で償却資産2億4042万2000円を追加しております。

また、次の中段の表、款11・項1・目1・節1・地方交付税では2億1616万5000円を追加しております。どちらも今回の補正予算の一般財源でございます。

次に下段の表、款15・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で1億3058万8000円のうち、説明欄の最初の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9346万8000円を追加しております。これは、繰越明許費補正で申しました経営環境の厳しい交通事業者への支援のため、タクシーチケット及び高速バス運賃割引補助に要する経費並びに熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に、本市独自で1世帯当たり1万円を加算して支給する経費及び宿泊・入浴施設等物価高騰

対策支援金支給事業として、指定管理施設を含む市内44の宿泊・入浴施設へ、燃料・電気・ガス代支出合計の令和4年度と3年度の差額の2分の1を支援する経費、さらに熊本県の営業時間短縮の協力要請に全面的に応じた事業者に対して交付される熊本県時短要請協力金に要する経費、これらに係る国の交付金でございます。

また、説明欄2つ目の宅地嵩上げ安全確保事業補助金6288万円の減額は、事業主体が本市から国に変更になることによる減額でございます。

次の目4・土木費国庫補助金2287万9000円のうち、節1・道路橋梁費補助金495万円の橋梁長寿命化修繕事業交付金及び次の節2・都市計画費補助金1792万9000円の西片西宮線道路整備事業交付金は、国の2次補正予算に伴い、令和5年度予定を前倒して実施するために要する経費の一部を負担する国の交付金で、交付率はそれぞれ10分の5.5及び2分の1でございます。

14ページをお願いします。

款16・県支出金、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金1539万6000円の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金は、地方バス路線維持費補助金や八代市乗合タクシー運行事業補助金の不足分に要する経費の一部を定額で補助する県の支出金でございます。

次の目2・民生費県補助金、節2・児童福祉費補助金5257万9000円の熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金補助金は、繰越明許費補正でも申しあげました県独自の支援として、児童扶養手当支給世帯等の低所得の独り親世帯の1400世帯や、これ以外の令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯の750世帯等を対象として、1世帯当たり2万円、第2子以降の児童1人当たり5000円の

給付に要する経費に対する県の補助金で、補助率は10分の10でございます。

次の目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金1億87万5千円のうち、説明欄の上から、繰越明許費補正でも申しあげました、農地利用効率化等支援交付金419万7000円は、生産の効率化に取り組む2経営体の融資残の一部に対する補助、熊本県農業農村整備事業補助金8万5000円及び水利施設管理強化事業補助金131万3000円は、省エネに取り組む八代平野北部土地改良区など5事業者への経費補助、地籍調査事業補助金9528万円は、国の2次補正予算に伴い、令和5年度実施予定を前倒して実施する経費に係る県の補助金で、補助率はそれぞれ10分の1.9から10分の10まででございます。

次の目7・教育費県補助金245万7000円のうち、節1・小学校費補助金123万2000円及び節4・特別支援学校費補助金122万5000円につきましても、繰越明許費補正で申しあげましたスクールバスでの子供の置き去り防止のための安全装置設置の経費に係る県の定額の補助金でございます。

次の目8・災害復旧費県補助金、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金403万円につきましても、繰越明許費補正で申しあげました令和4年台風14号で被災した林道福根線の林道施設災害復旧事業に係る県の補助金で、補助率は10分の6.5でございます。

次に、下段の表、款17・財産収入、項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入2725万7000円は、別途、議案第21号で御審議いただくところですが、東陽町の普通財産を社会福祉法人に売却することに伴う土地売払収入を計上するものでございます。

15ページをお願いします。

上段の表、款19・繰入金、項1・基金繰入

金、目6・節1・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金299万7000円は、繰越明許費補正でも申しあげました民俗伝統芸能伝承館で上映する妙見祭映像撮影契約期間を延長することによる経費の増加分の財源とするものでございます。

次の目13・節1・八代市庁舎建設基金繰入金11億3575万5000円は、別途、議案第27号で御審議いただくところですが、新庁舎工事の終了により、八代市庁舎建設基金条例を廃止することから、この基金の残額を減債基金に積み立てるために、一旦、一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、下段の表、款22・項1・市債、目4・農林水産業債、節1・農業債2270万円のうち、説明欄の上から、団体営土地改良事業40万円は、繰越明許費補正でも申しあげました弥次地区について、工法の変更による事業費の増額分に充てるもので、充当率90%の一般補助施設整備等事業債でございます。

説明欄2つ目の県営海岸保全事業負担金1430万円及び次の県営経営体育成基盤整備事業負担金800万円は、国の2次補正予算に伴い、令和5年度実施予定の一部を前倒して行う経費に充てるもので、いずれも充当率100%の公共事業等債でございます。

次の目6・土木債3760万円のうち、節1・道路橋梁債400万円は、繰越明許費補正でも申しあげました橋梁長寿命化修繕事業の川田町西7号橋ほか2つの橋について、次の節4・都市計画債3360万円の西片西宮線道路整備事業1790万円及び南部幹線道路整備事業1570万円につきましても、いずれも国の2次補正予算に伴い、令和5年度実施予定の一部を前倒して行う経費に充てるもので、充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債でございます。

次の目9・災害復旧債6100万円の減額の

うち、節1・農林水産業施設災害復旧債190万円は、繰越明許費補正及び県支出金で申しあげました、令和4年台風14号で被災した林道福根線の事業に係る経費に充てるもので、充当率90%の補助災害復旧事業債でございます。

次の節4・その他公共・公用施設災害復旧債6290万円の減額は、繰越明許費補正でも申しあげました坂本町の宅地かさ上げについて、事業主体が本市から国に変更になることにより、予定しておりました市債を減額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

引き続き、歳出を説明いたします。

16ページをお願いいたします。

上段の表、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費では1億4153万7000円を追加しております。これは、職員給与経費(退職手当)の不足分でございます。

次の目2・文書広報費は5万4000円を追加しております。これは、ケーブルテレビ事業特別会計における長期債償還利子の不足分を繰り出すものでございます。

次の目5・企画費は、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の所管となりますので、1つ飛ばしまして、その次の目7・交通防犯対策費は2億5678万1000円を追加しております。説明欄1つ目の生活交通確保維持事業2億4078万1000円は、先ほど歳入の県補助金で申しあげました、地方バス路線維持費補助金として19系統分、また、八代市乗合タクシー運行事業補助金の不足分でございます。その下の新型コロナウイルス感染症対策事業(生活交通確保維持)1600万円は、歳入の国庫支出金で申しあげました交通事業者への支援のため、本年4月から9月末まで額面5000円のチケットを3000円で5000セット販売するタクシーチケット及び大人片道乗車券1回の利用につき500円割引で1万枚を販売する高速バス運



賃割引補助でございます。

次に、下段の表、項3・目1・戸籍住民基本台帳費は980万円を追加しております。これは、マイナンバーカード交付事務の増加に伴う人件費でございます。

次は、大きく飛びまして22ページをお願いします。

中段の表、款11・項1・公債費、目1・元金は、388万7000円を追加しております。これは、平成23年度借入れの臨時財政対策債の利率見直しによるものでございます。

次の目2・利子は629万9000円を追加しております。これは、令和3年度災害復旧事業債等において、財政融資資金等の借入れで予定していた利率を上回ったことによるものでございます。

次に、下段の表、款12・諸支出金、項1・基金費、目3・減債基金費は11億3575万6000円を追加しております。先ほど歳入の繰入金で申しました、八代市庁舎建設基金条例を廃止し、後年度の市債償還財源を確保するため、減債基金に積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求

めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時38分 小会）

（午前10時40分 本会）

◎議案第5号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）

（鋤田敦信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）デジタル推進課、鋤田でございます。よろしくお願いたします。

議案第5号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号について御説明いたします。失礼して座って説明させていただきます。

今回の補正予算でございますが、令和2年7月豪雨で被災した設備を修繕した際の災害復旧事業債について、財政融資資金の借入れを実施したところ、予定していた利率を上回ったため、利子の不足額の補正をお願いするものでございます。

それでは、令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算書・第2号の1ページをお願いいたします。

まず、第1条にありますように、歳入歳出の総額にそれぞれ5万4000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4777万1000円としております。

続きまして、内容について御説明いたします。

予算書の5ページをお願いいたします。

まず、上の表、2、歳入でございますが、款4・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金で5万4000円を増額し、4695万1000円としております。

次に下の表、3、歳出でございますが、款2・項1・公債費、目2・利子、節22・償還金利子及び割引料に5万4000円を増額し、1176万6000円としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第2号は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時43分 小会）

（午前10時44分 本会）

◎議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それではまず、歳入等について財務部から説

明をお願いします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 財務部の岩瀬でございます。よろしくをお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算をお願いします。総務委員会付託分のうち、まず、歳入等について説明いたします。説明に当たりましては、新規の案件や予算額の大きいものを中心に説明いたします。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ623億1960万円としております。また、第2条で債務負担行為を、第3条で地方債をお願いしておりますが内容につきましては、7ページ以降で説明いたします。

次に、第4条の一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合、その支払いの資金を補うため、一時的に金融機関から借入れを行う際の限度額を85億円と定めております。

次に、第5条歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。まず最初の契約管理システム使用料は、期間を令和6年度から令和10年度まで、限度額を924万円としております。これは、入札案件や確認項目の増加等に対処するため、令和5年度から導入するシステムの使用料でございます。

次の電気自動車急速充電器リース経費は、期間を令和6年度から令和15年度まで、限度額を895万円としております。これは、ゼロカーボンシティ宣言に関連して、市民の方が使用する電気自動車の充電用として、本庁舎敷地内に新たに設置する急速充電器のリース料でござ

います。

次の鏡支所庁舎改修工事は、期間を令和6年度、限度額を1億7400万円としております。これは、支所庁舎の空調・照明などを令和5年度、6年度にかけて改修するものでございます。

次の難視聴地域テレビ放送設備構築事業補助金は、期間を令和6年度から令和15年度まで、限度額を4億1340万円としております。これは、地域情報化事業の一つとして、民間放送事業者によるテレビ放送サービス移行に伴う機器等整備及び工事費に係る補助金でございます。

飛びまして、下から2つ目の基幹相談支援センター委託料は、期間を令和5年度から令和8年度まで、限度額を7103万7000円としております。これは、障害者の地域における相談支援体制の整備のため、八代圏域に新たに設置する基幹相談支援センターの委託料でございます。

8ページをお願いします。

清掃センター解体工事及び次の清掃センター解体監理業務委託は、期間を令和6年度、限度額を7億1100万円及び3222万4000円としております。これは、旧清掃センターを令和5年度、6年度にかけて解体するものでございます。

2つ飛びまして、企業振興促進条例補助金（令和5年度）及び次の情報通信関連等事業所立地促進補助金（令和5年度）は、期間を令和6年度から令和9年度まで、限度額を1億3150万円及び7523万8000円としております。これは、おのおのの制度に基づき、対象となる企業への工場等建設補助金や用地取得等及び設備投資や雇用促進等の補助金に係る経費でございます。

次の熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金に対する利子補給は、期間を融資年度以降負

担すべき額が終了する年度まで、限度額を貸付限度額14億円に対する利子補給としております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した、市内中小事業者が借り入れた融資資金の金利負担分を補助するものでございます。

次の立地適正化計画策定業務委託は、期間を令和6年度、限度額を717万6000円としております。これは、持続可能な都市計画の実現に向けたコンパクトシティの推進に取り組むための立地適正化計画策定に係る業務委託料でございます。

最後のICT授業サポート業務委託は、期間を令和6年度から令和10年度まで、限度額を1億7490万円としております。これは、教員のICT機器活用技術の習得を支援するための業務委託料でございます。

9ページをお願いします。

第3表、地方債補正でございますが、それぞれ起債の目的、限度額、起債の方法などを定めているところでございます。詳細につきましては、51ページから54ページの款22・市債で説明いたします。

続いて14ページをお願いします。

歳入でございます。款1・市税から款12・交通安全対策特別交付金につきましては、令和4年度決算見込みや国の地方財政計画などを参考に見込んだところでございます。

それでは、まず、款1・市税でございます。項1・市民税、目1・個人で49億7400万円、目2・法人で10億200万円を計上しております。前年度と比較して、個人で9300万円、法人で4260万円の増加を見込んだところでございます。全体としては、コロナ禍からの回復基調にあることが見込まれ、地方財政計画上においても増加傾向が示されたことから、計上したところでございます。

次に下段の表、項2・目1・固定資産税は8

6億2006万3000円を計上しております。新幹線鉄道施設の償却資産に係る固定資産税の軽減特例措置の終了に伴う影響により、前年度と比較して5億2430万5000円の増加を見込んだところでございます。

15ページをお願いします。

上段の表、項3・軽自動車税では、目1・環境性能割は2000万円、目2・種別割は4億6500万円を計上しております。前年度の決算見込みなどから600万円の増加を見込んだところでございます。

次に、中段の表、項4・目1・市たばこ税は9億円で、たばこ税増税の影響などから、前年度より6700万円増を見込んでおります。

16ページをお願いします。

款2・地方譲与税ですが、上段の表、項1・目1・地方揮発油譲与税は1億2200万円、次に中段の表、項2・目1・自動車重量譲与税は3億6300万円、次に下段の表、項3・目1・森林環境譲与税は1億600万円で、いずれも地方財政計画などから見込んだところでございます。

17ページをお願いします。

上段の表、項4・目1・特別とん譲与税2600万円から18ページの上段の表、款5・項1・目1・株式等譲渡所得割交付金6400万円につきましても、地方財政計画などから見込んだところでございます。

次に、中段の表、款6・項1・目1・法人事業税交付金2億1100万円。

次に、下段の表、款7・項1・目1・地方消費税交付金29億9000万円で、これはいずれも前年度の決算見込みなどから見込んだところでございます。

19ページをお願いします。

下段の表になります。款10・項1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金は1億円で、前年度の決算見込みなどから1480万

円増を見込んでおります。

20ページをお願いします。

上段の表、項2・目1・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は1260万8000円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等に対する固定資産税の減免額を補填する交付金でございます。

次に、中段の表、款11・項1・目1・地方交付税は156億2000万円でございます。これは、新幹線鉄道施設の固定資産税軽減措置が終了することに伴い、償却資産に係る固定資産税が増えることなどによる基準財政収入額の増加の一方、災害復旧債、合併特例債の交付税措置される償還分の増加などにより、基準財政需要額も増加するところでございますが、坂本支所周辺整備など、今後予定される補正予算の財源を控除して計上したことから、前年度より2億7400万円、率にして1.7%減としております。

21ページをお願いします。

上段の表、款13・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金は6000万円でございます。これは、高小原町かんがい排水路など4か所の非補助排水路等改修事業分担金で、前年度と同額でございます。

次に、下段の表、項2・負担金、目2・民生費負担金は1億4596万3000円を計上しております。前年度より1億3668万1000円の減としておりますが、本年9月からの全ての子供の保育料無償化によるものでございます。なお、主なものは節1・社会福祉費負担金4574万4000円のうち、説明欄の1つ目、老人福祉施設入所者負担金4186万6000円。22ページにかけまして、節2・児童福祉費負担金1億21万9000円のうち、説明欄中ほどの私立保育所保育料（現年度分）8784万2000円は、4月から8月までの分

でございます。

少し飛びまして23ページをお願いします。

款14・使用料及び手数料でございます。項1・使用料、目1・総務使用料は3843万2000円を計上しております。説明欄の1つ目、新八代駅東口駐車場使用料1349万3000円、3つ目庁舎使用料1032万3000円や5つ目コミュニティセンター使用料1357万7000円が主なものでございます。

1つ飛びまして目3・衛生使用料の2628万3000円は、節1・保健衛生使用料2010万7000円のうち、説明欄の1つ目斎場使用料732万5000円や、4つ目千丁健康温泉センター使用料1277万7000円が主なものでございます。

24ページをお願いします。

少し飛びまして、下段の目6・土木使用料は2億3855万円を計上しております。このうち、主なものは節1・道路橋梁使用料4460万2000円のうち、電柱等の道路占用料4200万1000円。また、節4・住宅使用料1億9054万7000円のうち、31団地分の公営住宅使用料1億8819万5000円でございます。

25ページをお願いします。1つ飛びまして、目8・教育使用料は3307万3000円を計上しております。このうち主なものは、節3・社会教育施設使用料1786万8000円のうち説明欄の1つ目から公民館使用料397万5000円、文化センター施設使用料360万円、博物館使用料484万円など、26ページにかけまして、節4・社会体育施設使用料1027万6000円のうち、説明欄の最後の夜間照明使用料502万8000円などでございます。

27ページをお願いします。

項2・手数料、目1・総務手数料は6115万4000円を計上しております。節3・戸籍

住民基本台帳手数料4844万4000円が主なものでございます。

次の目2・衛生手数料は3億5225万9000円を計上しております。主なものは、節2・生活環境手数料3億4879万円のうち、説明欄の1つ目搬入ごみ処理手数料1億3617万6000円や説明欄最後の有料指定袋(ごみ)処理手数料2億850万円などでございます。

飛びまして28ページをお願いします。

下段の表、款15・国庫支出金でございます。項1・国庫負担金、目1・総務費国庫負担金、節1・総務管理費負担金で説明欄の坂本支所周辺宅地嵩上げ負担金6893万6000円は、坂本支所周辺の宅地かさ上げに要する経費の一部を負担する国の負担金で、交付率は3分の1でございます。

29ページをお願いします。

目2・民生費国庫負担金83億6479万2000円で、このうち主なものは、節1・社会福祉費負担金22億4927万1000円のうち、説明欄の3つ目障害者自立支援給付費負担金14億8416万6000円、次の節2・児童福祉費負担金39億3963万7000円のうち、説明欄1つ目子どものための教育・保育給付交付金24億4831万6000円やその下の児童手当交付金12億3846万8000円、次の節3・生活保護費負担金21億7588万4000円などでございます。

次に、目3・衛生費国庫負担金3146万9000円は、説明欄の3つ目新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が主なものでございますが、現時点では令和5年度分の国のワクチン接種方針の確定後に対応する分があるため、前年度より8575万9000円の減としております。

次に、一番下の目4・土木費国庫負担金、節1・住宅費負担金2128万2000円で、説

明欄の災害公営住宅宅地嵩上げ負担金は、坂本支所周辺に整備する災害公営住宅用地のかさ上げに係る経費の一部を負担する国の負担金で、交付率は3分の1でございます。

30ページをお願いします。

上段の表、目5・災害復旧費国庫負担金5億7062万9000円は、令和2年7月豪雨及び令和4年台風14号の災害復旧に係る公共土木施設災害復旧費負担金でございます。復旧工事の進捗等により、前年度より2億9518万7000円の減としております。

次に下段の表、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金は1億5419万円を計上しております。前年度より2億976万2000円の減としておりますのは、令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と宅地嵩上げ安全確保事業補助金の減などによるものでございます。なお、主なものは説明欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金7303万6000円、説明欄最後のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）6197万4000円などでございます。

次の目2・民生費国庫補助金は3億1394万3000円を計上しております。このうち、主なものは節1・社会福祉費補助金5868万8000円のうち、説明欄1つ目の地域生活支援事業補助金4607万1000円、節2・児童福祉費補助金2億4936万1000円のうち、説明欄3つ目の子ども・子育て支援交付金1億7246万7000円。31ページにかけまして、説明欄2つ目の出産・子育て応援交付金5014万5000円などでございます。

次の目3・衛生費国庫補助金は3777万6000円を計上しております。現時点では令和5年度分の国のワクチン接種体制の確定後、対応分などのため、前年度より7626万8000円の減を見込んでおります。

次に、目4・土木費国庫補助金5億565万

2000円を計上しております。前年度より1億7689万5000円増を見込んでおりますが、このうち主なものは、節1・道路橋梁費補助金3億343万5000円のうち、説明欄5つ目の橋梁長寿命化修繕事業交付金1億1055万円や32ページにかけまして、節4・住宅費補助金1億499万7000円のうち、説明欄1つ目の公営住宅ストック総合改善事業補助金4989万3000円、説明欄最後の災害公営住宅建設費補助金2174万2000円などでございます。

次は、1つ飛びまして目6・教育費国庫補助金は6536万6000円を計上しております。このうち、主なものは33ページになりますが、節3・中学校費補助金2843万2000円のうち、説明欄最後の中学校施設トイレ改修事業補助金2356万6000円などでございます。

34ページをお願いします。

上段の表、項3・委託金、目2・民生費委託金、節1・社会福祉費委託金3347万1000円の主なものは、説明欄1つ目の基礎年金等事務費交付金3248万6000円でございます。

飛びまして、下段の表、款16・県支出金でございます。項1・県負担金、目1・民生費県負担金は33億5059万5000円を計上しております。このうち、主なものは節1・社会福祉費負担金20億1987万7000円のうち、説明欄1つ目国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金4億6692万4000円、4つ目後期高齢者医療保険基盤安定負担金4億5754万2000円など、保険料の軽減に関するものや、説明欄の5つ目障害者自立支援給付費負担金7億4208万3000円、下から3つ目障がい児通所支援事業負担金1億4589万1000円。35ページにかけまして、節2・児童福祉費負担金13億2060万2000円

のうち、説明欄1つ目子どものための教育・保育給付費負担金10億3578万円、2つ目の児童手当交付金2億7429万8000円などでございます。

少し飛びまして、下段の表、項2・県補助金、目1・総務費県補助金は9399万4000円を計上しております。前年度より3840万2000円増を見込んでおります。説明欄下から2つ目豪雨被災者等支援交付金6556万1000円が主なものでございます。

36ページをお願いします。

目2・民生費県補助金は4億6236万6000円を計上しております。このうち、主なものは節1・社会福祉費補助金1億5748万6000円のうち、説明欄の3つ目重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億583万2000円、節2・児童福祉補助金3億473万9000円のうち、説明欄1つ目放課後児童健全育成事業等補助金1億1509万7000円などでございます。

37ページをお願いします。

下段になりますが、目3・衛生費県補助金は8804万9000円を計上しております。このうち主なものは、節1・保健衛生費補助金8084万4000円のうち、説明欄の1つ目子ども医療費助成事業費補助金6899万8000円などでございます。

38ページをお願いします。

目4・農林水産業費県補助金4億9466万2000円を計上しております。このうち主なものは、節1・農業費補助金4億3906万5000円のうち、説明欄下から6つ目の多面的機能支払交付金事業補助金2億415万1000円や、39ページにかけまして、節2・林業費補助金5209万3000円のうち、説明欄3つ目の道整備交付金4075万9000円などでございます。

飛びまして、40ページをお願いします。

上段の表、且8・災害復旧費県補助金、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金は3億6281万3000円を計上しております。復旧工事の進捗等により、前年度より7759万8000円の減としておりますが、令和2年7月豪雨や令和4年台風14号により被災した福根線など14路線28か所の林道施設の復旧に要する経費等に補助されるものでございます。

次に、下段の表、項3・委託金、目1・総務費委託金は3億842万2000円を計上しております。このうち主なものは、節2・徴税費委託金で県民税徴収事務委託金1億8640万円や節4・選挙費委託金1億664万7000円のうち、県議会議員選挙委託金3962万2000円、県知事選挙委託金6701万7000円などでございます。

飛びまして、41ページをお願いします。

下段の表になります。款17・財産収入でございます。項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入は2537万6000円を計上しております。説明欄1つ目の土地建物貸付収入1121万8000円が主なものでございます。

42ページをお願いします。

目2・利子及び配当金は1637万4000円を計上しております。各基金の利子が主なものでございます。

43ページをお願いします。

上段の表、項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入は2954万9000円を計上しております。説明欄1つ目の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入2154万9000円が主なものでございます。

次に、下段の表、款18・寄附金でございます。項1・寄附金、目1・総務費寄附金は20億2241万円を計上しております。前年度より8億375万7000円増を見込んでおりますが、ふるさと元気づくり応援寄附金20億円が主なものでございます。

飛びまして、44ページをお願いします。

下段の表、款19・繰入金でございます。項1・基金繰入金のうち、目1・減債基金繰入金は8399万2000円を計上しております。新庁舎建設及び環境センター建設に伴う市債の元金償還の財源の一部とするものでございます。

少し飛んで45ページをお願いしまして、2項目めの目7・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金で7億7621万6000円は、こども医療費助成事業など43事業の財源の一部として、4項目めの目9・まちづくり交流基金繰入金7899万9000円は、九州国際スリーデーマーチ事業や坂本ふるさとまつり事業ほか旧町村のイベントなど14事業の財源の一部として、下から2つ目の目14・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の2億693万4000円は、中小事業者のコロナ関連融資資金に伴う金融円滑化特別資金利子補給事業など4事業の財源の一部として、飛んで、46ページになりますが、目18・教育文化センター建設基金繰入金の6500万円は、公民館施設整備事業の財源の一部として、それぞれ繰り入れるものでございます。

飛びまして、47ページをお願いします。

上段の表、款20・項1・目1・繰越金でございます。令和4年度からの繰越金を前年度同額の11億円としております。

次に、中段の表、款21・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料で、目1・延滞金は、前年度の決算見込みなどから1200万円を計上しております。

48ページをお願いします。

項3・貸付金元利収入で、目1・総務費貸付金元利収入は2925万4000円を計上しております。これは、地域総合整備財団の支援により、市が民間事業者に無利子で貸し付けた地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでござ

います。

2つ飛んで、目4・商工費貸付金元利収入は5億65万円を計上しております。中小企業経営安定特別融資預託金元金収入など、各種預託金等の元金収入でございます。

49ページをお願いします。

項4・雑入でございます。目5・雑入は3億6739万2000円を計上しております。このうち、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の5575万円や節8・雑入の2億6458万2000円のうち、説明欄1つ目の熊本県市町村振興協会市町村交付金2770万円を主なものとして、51ページにかけて、その他雑入までございます。

次に、下段の表、款22・項1・市債でございます。

まず、目1・総務債は5億930万円で、前年度より7億7380万円の減としておりますのは、臨時財政対策債の減や高速インターネット基盤整備事業終了などによるものでございます。説明欄1つ目の臨時財政対策債2億8750万円は一般財源として、2つ目のコミュニティセンター施設整備事業9500万円は、麦島コミュニティセンターの空調設備設置工事の経費に充てるもので、充当率100%の緊急防災・減災事業債でございます。下から2つ目の電気自動車導入事業240万円は、広報広聴活動事業で使用する軽貨物の電気自動車の購入経費に充てるもので、充当率90%の(仮称)脱炭素化推進事業債でございます。最後の鏡支所庁舎施設整備事業1億1020万円は、債務負担行為でも申しました支所庁舎の空調・照明の改修などの経費に充てるもので、充当率95%の合併特例債などでございます。

52ページをお願いします。

目2・民生債は1690万円で、説明欄の五家荘デイサービスセンター管理運営事業及び泉地域福祉センター管理運営事業の対象事業経費



に充てるもので、いずれも充当率100%の過疎債でございます。

次の目3・衛生費は4億8060万円で、説明欄の衛生処理センター解体事業及び清掃センター解体事業の経費に充てるもので、いずれも充当率95%の合併特例債でございます。

次の目4・農林水産業債は1億9950万円で、このうち主なものは、節1・農業債1億4260万円のうち、説明欄2つ目、県営排水対策特別事業負担金2380万円が土地改良事業の対象経費に充てる充当率90%の公共事業等債、4つ目の市内一円道路整備事業4380万円が、道路改良等の対象経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債や充当率100%の過疎債、また、節2・林業債5690万円のうち、説明欄2つ目道整備交付金事業3890万円が林道改良等の対象経費に充てる充当率100%の過疎債及び辺地債などがございます。

次の目5・商工債は1億6130万円で、このうち主なものは、節2・観光債1億6020万円のうち、説明欄1つ目さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業2550万円及び説明欄最後のふれあいセンターいずみ施設整備事業8930万円が対象事業経費に充てるもので、いずれも充当率100%の過疎債などがございます。

53ページをお願いします。

目6・土木債は13億2020万円で、このうち主なものは、節1・道路橋梁債7億8120万円の市内一円道路整備事業で、道路改良等の対象経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債や充当率100%の過疎債ほか、それぞれの条件に応じた有利な起債、また、節3・港湾債1億8800万円のうち、説明欄1つ目の八代港県営事業負担金1億6200万円が対象負担金の経費に充てる充当率90%の公共事業等債、また、節4・都市計画債2億7080万円のうち、説明欄1つ目、南部幹線道路

整備事業9790万円が県事業負担金の経費に充てる充当率95%の合併特例債、説明欄最後の八千把地区土地区画整理事業8570万円が、工事等の経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債、また、節5・住宅債6560万円の公営住宅整備事業が、流藻川団地給水設備等改修工事などの経費に充てる充当率100%の公営住宅建設事業債などがございます。

次の目7・節1・消防債は10億1550万円で、説明欄3つ目、広域行政事務組合負担金6億6130万円が新開消防署庁舎建設に係る負担金に充てる充当率95%の合併特例債、説明欄最後の避難所等設備整備事業3億2590万円が、学校施設体育館の空調設備設置工事などの経費に充てる充当率100%の緊急防災・減災事業債などが主なものでございます。

次の目8・教育債は3億9570万円で、このうち主なものは、節1・教育総務債220万円で、教育委員会事務局が使用する、軽貨物の電気自動車の購入経費に充てるもので、総務債と同様充当率90%の(仮称)脱炭素化推進事業債、また、節2・小学校債1億380万円及び節3・中学校債1億310万円のうち、市内小中学校施設のトイレ改修事業に係る対象事業費に充てる充当率100%の防災・減災・国土強靱化債。54ページにかけまして、節7・社会教育債8950万円のうち、説明欄2つ目、文化センター施設整備事業4840万円が鏡文化センターの舞台機械等の改修工事に係る経費に充てる充当率100%の過疎債などがございます。

次の目9・災害復旧債は5億9810万円で、このうち主なものは、節2・公共土木施設災害復旧債2億1820万円のうち、説明欄1つ目、道路橋梁施設災害復旧事業2億1080万円が、令和2年7月豪雨及び令和4年台風14号の災害復旧工事に係る経費に充てる充当率100%及び90%の補助及び単独災害復旧事

業債、また、節3・その他公共・公用施設災害復旧債3億3370万円のうち、説明欄3つ目、坂本支所周辺災害復旧事業債2億5780万円が、道路築造工事や宅地造成工事などの対象工事に係る経費に充てる充当率100%の単独災害復旧事業債などでございます。

以上が歳入の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 46ページの教育文化センター建設基金繰入金、これが前年度ゼロだったのが6500万円かな、今回計上されています。去年もゼロなんですけど、それまでもどんな経緯をたどってきたのかなというのと、教育文化センター建設基金に繰り入れられる、何か目的みたいなものあるのかな。基金のものももとの性格も含めてですね、教えていただいていいですか。

○財政課長（續 良彦君） 財政課の續でございます。ただいまの御質問の、教育文化センター建設基金繰入金でございますが、この教育文化センター建設基金の用途といいますと、そもそもが中央公民館、今の八代市公民館、こちらのほうの整備にかかるというところで、それと図書館と博物館を整備するための基金ということで設立をしております。

この教育文化センター基金の今回の改修につきましては、これまで中央公民館を整備するという流れの中での整備の一環ということで捉えておりますので、その分の基金を充当しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） すいません。市債の部分で大分頑張って、防災・減災事業債ですか、充当率100%の説明はあったんですけども、交付税の措置率みたいなのはあるんですか。後年度の元利合わせてですね、何%ぐらい。

○財政課長（續 良彦君） 交付税の措置率につきましては50%でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で歳入等について終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時37分 小会）

（午前11時39分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明を願います。

○議会事務局長（遠山光徳君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、遠山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、議会費の審議をお願いするに当たりまして、概要及びその所見について御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度八代市一般会計予算書55ページを御覧ください。

令和5年度予算の議会費総額は3億4964万5000円で前年度と比べまして472万4000円減額の歳出予算となっております。

議会費につきましては、義務的経費の占める割合が大きく、節1・報酬から節4・共済費までの経費を合計いたしますと3億588万6000円で、議会費全体の約87.5%を占めてるところでございます。また、需用費、委託料等の経常的経費につきましては、原油・原材料等の価格高騰に伴う経費の増加が見込まれる中、今年度実績を十分精査した上で、市の予算編成方針に基づき、予算計上をいたしてるところでございます。

なお、前年度比472万4000円の減額となっておりますのは、議員数が1名減になったことに伴い、議員報酬及び共済費等が減額となりましたことが主な理由でございます。

令和5年度予算におきましても、引き続き効率的かつ効果的な事務事業の推進と予算執行に取り組んでまいります。

議会運営事務事業及び政務活動費交付事業、これらの執行にあつては、市議会の運営全体及びこれに関わる事務処理、会計処理を確実に実施することはもとより、27名の議員の方々の職務を補助する組織として、事務局職員のスキルアップを継続的に図り、必要な情報の収集、提供や行政視察の対応などを行いながら、議員各位の議会活動が円滑に実施できますよう、質の高い職務環境の提供にさらに努めてまいります。特に、現在導入しておりますタブレット端末を活用してペーパーレス化、双方向での情報共有化を図っておりますが、今後は市議会内におけるデジタル化を一層推進し、研修等も実施しながら、効率的かつ効果的な議会運営に努めてまいります。

また、市民の皆様に対しましては、議会だよりやホームページ、昨年8月から導入したフェイスブック等を通じ、議会日程や審議内容をは

じめ、各委員会活動や正副議長の動向、政務活動費の収支報告など、議会情報の積極的な発信をさらに進めるとともに、親子傍聴席の利用や議場見学など、新庁舎における議場等の設備、機能を活用し、市民に親しまれる開かれた市議会の実現に取り組んでまいります。

以上、令和5年度八代市一般会計予算中、議会費を御審議いただくに当たっての概要説明及びその所見とさせていただきます。

それでは、予算の詳細につきまして、議会事務局、増田次長より御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

**○議会事務局次長（増田智郁君）** 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。

それでは、歳出の議会費につきまして御説明をさせていただきますと思います。なお、説明に当たりまして、先ほど議会事務局長の説明と重複する部分がありますことをお許し願いたいと思います。恐れ入りますが、説明につきましては、着座にて行わせていただきます。

それでは、同じく令和5年度八代市一般会計予算書の55ページを御覧いただきたいと思います。

款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費におきまして、令和5年度予算として3億4964万5000円を計上いたしております。令和4年度と比較いたしますと、全体で472万4000円の減、率にいたしまして約1.4%の減となっております。その主な要因は、議員1名減に係る報酬及び政務活動費等の減によるものでございます。

それでは、説明欄に基づき、節区分と併せながら説明をさせていただきます。

まず、節1・報酬から節4・共済費までは、議員27人、一般職11人及び会計年度職員2名に係る報酬・給料等といたしまして、3億588万6000円を計上いたしております。

続きまして、議会運営事務事業につきまして御説明申し上げます。なお、本事業は、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしております。

それでは、節8・旅費の1571万2000円は、常任委員会、特別委員会並びに議会運営委員会の行政視察旅費625万円のほか、本会議及び各委員会に出席される際、支出される会議出席費用弁償484万2000円、海外行政視察6名分の120万円などが含まれております。次に、節9・交際費の30万6000円は、各種総会の会費などに支出するものでございます。次に、節10・需用費の660万1000円は、主にやつしろ市議会だより約4万9600部の年4回の印刷経費約546万円などに支出するものでございます。次に、節11・役務費の3万6000円は、公用車の法定点検等に係る経費でございます。次に、節12・委託料の744万円は、常任委員会及び議会運営委員会などの各委員会記録等作成業務委託に要します経費190万円、本会議録作成の業務委託に要します経費170万5000円のほか、議会中継システム機器等保守料297万円などでございます。次に、節13・使用料及び賃借料の239万円は、会議録検索システムリース料37万円のほか、公務出張等に伴う高速道路使用料などのほか、タブレットLTE回線使用料及び会議アプリ使用料約169万円が主なものでございます。次に、節17・備品購入費の19万4000円は、閉会中、市民の方々が議場見学の際、立入り箇所を一部制限するために使用いたします見学用パーテーションなどに係る経費でございます。次に、節18・負担金補助及び交付金の1108万円は、全国温泉所在都市協議会、九州市議会議長会、熊本県市議会議長会等への負担金106万6000円のほか、政務活動費交付事業として、各会派に交付いたします政務活動費972万円でございます。

す。

以上が令和5年度の議会費の予算概要でございます。御審議方よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第1款・議会費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時47分 小会）

（午前11時49分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費について説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。

令和5年度の当初予算に係る総務費の歳出予算を御審議いただくに当たり、関係します各部長から、予算案に対する考え方、総括等を順に述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

市長公室では、第2次八代市総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、特に重点的に取り組む5つの重点戦略のうち、持続可能な選ばれるまち“スマートシティやつしろ”を推進するため、所属課の各種事業を通じて展開してまいります。

まず、秘書広報課の広報広聴活動事業では、

市の取組を幅広く市民にお知らせし、市政の見える化の推進に向けて、広報やつしろの発行による情報発信のほか、ホームページ、SNSといった様々な媒体を活用して、市政に関する情報の発信を行います。また、エフエムやつしろなど、報道機関とも連携し、豪雨災害からの復興や新型コロナ関連の情報などをはじめとして、市民が求める市政情報の迅速かつ適切な提供に努めます。

特に、広報やつしろにつきましては、今年度に行った一部リニューアルに引き続き、全体的なリニューアルを行い、さらに読みやすく親しみのある、伝わる広報紙を作成し、市政の見える化をより一層加速化、深化させてまいります。

また、台風の接近とコロナ禍の影響により今年度延期といたしました、市長が市内各校区を巡回し、重点事業などの報告や市民の意見を伺い、市政運営の参考とする市政懇談会につきまして、状況を注視し、適切な対策を行いながら開催したいと考えております。市民の皆様と八代の暮らしや将来について語り合い、市民の皆様と一緒に、しあわせあふれるまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

次に、人事課では、多様化する行政ニーズに対応するためには、市職員の意識改革と能力開発が不可欠と考え、職員自身のスキルアップやモチベーション向上を促し、行政機能を最大限発揮することができる人材育成に取り組んでまいります。

特に研修関係では、自治大学校や各種研修センターなどへの派遣と併せて、人口減少や自然災害への対応、市町村間の企業誘致競争等の山積する地域課題に限られた人員で、的確かつ適切に対応するため、若手職員のなお一層の育成と管理監督職のさらなる意識改革を図り、課題解決能力を持つ人材育成のための研修にも力を入れてまいります。

また、職員採用試験関係では、試験方法等の見直しを行い、減少傾向にある受験者数を増加させ、有能な人材の確保に努めてまいります。

最後に、国際課では、これまでコロナ禍で制限のあった海外との人の往来によりやく再開の兆しが見えてきましたことから、友好都市との交流において、人的交流を踏まえたさらなる交流の充実に取り組んでまいります。特に、令和5年4月には、台湾基隆市との友好交流締結5周年を迎えますことから、同年11月に公募による市民使節団を結成し、基隆市を訪問することを計画しております。

また、多文化共生社会の実現に向けては、やつしろ国際協会を中心に官民が一体となり、日本人、外国人の相互交流や異文化理解につながる取組を積極的に行うとともに、活動を地域全体に広げるため、日本人、外国人問わず、より多くの市民にやつしろ国際協会の活動を知っていただき、参加してもらえよう、広報、周知活動にも取り組みます。

さらに、市役所の手続や相談などで活用できる多言語通訳システムの利用促進やコミュニケーションツールとしてのやさしい日本語の普及、情報発信にも力を入れるなど、引き続き、日本人、外国人が共に安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

このように、市長公室では、市政の見える化の推進、市職員の意識改革と能力開発への取組、多文化共生社会の実現と、それぞれ継続した取組を要する課題ではありますが、本市の将来像の実現に向けて、一つ一つ確実に進めてまいりたいと考えております。

以上、総務費における市長公室の総括とさせていただきます。

**○総務企画部長（稲本俊一君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それではですね、総務企画部の総括を申し上げます。

まず、新八代駅周辺グランドデザイン策定事業では、新八代駅周辺における土地利用方針の具体化と、これからのまちづくりを推進するための全体構想としてグランドデザインを策定いたします。

策定に当たっては、本市や周辺地域の現状、課題等を整理した上で、特定用途制限地域内での集客をはじめ、新八代駅東側を住宅・商業施設等のエリアに設定し、集客施設として文化コンベンションセンターも位置づけ、これらを基に、新八代駅周辺における目指すまちづくりの将来像を具体的なイメージ図としてお示しすることとしております。

次に、定住促進対策事業では、県外から本市に移住し、定住を目的に住宅を取得する方などを支援するために、昨年8月に創設しました移住・定住促進補助金制度を今年度も引き続き実施するとともに、東京や大阪等で開催されます移住相談会に参加し、本市への移住・定住に向け、積極的にPR活動を行ってまいります。

次に、SDGs推進事業では、本年1月に開催いたしましたやつしろSDGsキックオフシンポジウムにおいて、市長が宣言いたしました持続可能な人と企業に選ばれるまちの実現に向け、本年度は事業者向けのSDGsセミナーの実施や八代市オリジナルSDGsロゴマークを作成いたしました。令和5年度においても、職員研修はもとより、市民の皆様をはじめ、市内の企業や団体を対象にシンポジウムなどを開催し、SDGsの理念の周知に取り組んでまいります。

次に、地域情報化事業では、現在、坂本・東陽・泉地域における難視聴対策として、市が実施しているケーブルテレビ事業から光回線を活用した民間事業者による放送サービスへの移行を進めております。

令和5年度は、当該地域におけるサービス提供事業者の公募・選定を行い、必要な放送設備の整備が完了した後、令和6年度から各家庭のサービス移行作業を進めていく計画としております。

次に、デジタル化推進事業では、スマートシティやつしろの実現に向けて、市民の利便性向上のため、オンラインによる行政手続や施設予約システム運用を継続するとともに、新たにキャッシュレス決済が可能な窓口の拡充や業務改革の支援ツールの導入などにより、行政サービスの効率化・高度化を図ってまいります。

次に、基幹統計調査として、住宅・土地統計調査と漁業センサスを実施します。

住宅・土地統計調査は、令和5年10月1日を調査基準日とし、住宅及び土地の保有状況や居住世帯に関する調査を実施するもので、約3400世帯が対象となります。

漁業センサスは、令和5年11月1日を調査基準日とし、漁業の生産構造や就業構造に関する調査を実施するもので、約230経営体が対象となります。いずれの調査も5年ごとに実施される統計調査であり、調査への御協力が得られるよう周知を図りたいと考えております。

最後に、千丁支所庁舎の管理運営事業及び鏡支所庁舎の施設整備事業では、両支所の空きスペースの活用を目的として、千丁支所では、更生保護サポートセンターが3階から2階に移転し、鏡コミュニティセンター内にありました農事研修センターが1階に移転することとしております。また、鏡支所では、支所西側にあります鏡保健センターの機能を支所の2階に移転することとし、併せて老朽化したエアコンの改修と照明のLED化も行うこととしております。

総括は以上でございますが、総務企画部では、本年1月に設置された新八代駅周辺及び企業誘致用地整備推進本部での全庁的な議論を踏まえ、本市の地理的優位性やポテンシャルを生

かした物流・人流の拠点都市としてふさわしいまちづくりに一丸となって取り組んでまいります。

今後、市役所各部はもとより、国・県など様々な関係機関と連携し、市政の総合的な推進を図ってまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

**○財務部長（野々口正治君）** 財務部の野々口でございます。お世話になります。財務部が所管いたします当初予算関連の主な事業、取組につきまして総括を申し上げさせていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

まず、予算関係でございますが、今回の予算編成に当たりましては、坂本町の復旧・復興と新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としながら、特に重点的に取り組む施策である5つの重点戦略を計画的に推進し、さらには八代の未来を切り拓く施策として、新八代駅周辺の開発と新たな企業誘致用地の整備に関する予算を盛り込んでおります。また、これらの事業を限られた一般財源枠において実現していくために、行財政改革を確実に実施し、ビルド・アンド・スクラップの原則に基づき、これまで以上に事業の選択と集中を意識して予算編成に取り組んだところでございます。

予算規模につきましては、清掃センターの解体に係る経費や新開消防署の建設に伴う広域行政事務組合負担金の増加などもあり、合併後3番目の予算規模となっております。

また、歳入予算におきましては、市税やふるさと納税寄附金の増加により、自主財源が前年度と比較して6.5%、13億7300万円の増を見込んでおります。

今後、自主財源の確保に努め、国や県の補助制度や交付税措置率の高い有利な起債の活用を図るとともに、なお一層の事務効率化や経費

削減を推進することで、財政規律の堅持と市政発展のための投資のバランスの取れた持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、入札・契約・検査事務関係でございますが、入札・契約事務の効率性、正確性の向上を図るため、新たに契約管理システムの導入を計画しております。

入札依頼から事業者の選定、契約情報の管理などをシステム化し、既に運用している電子入札システムとの連携を行うとともに、各課とも情報を共有して随意契約の執行にも活用を図ることで、全庁的な契約事務の合理化を進めてまいります。

次に、未利用財産の活用による歳入確保といたしまして、売却や貸付の拡大を図っており、公共施設の利活用を取り扱う民間ウェブサイト等への掲載や市有施設等利活用見学会を実施しているところでございます。

また、市有施設全体におけるファシリティーマネジメントの取組として、令和5年度から運用開始する公共施設保全システムにより、市有施設の劣化状況等の一元的な管理を行い、施設の長寿命化に向けて、効率的かつ効果的な予防保全を進めてまいります。

次に、税関係でございます。

市民税につきましては、経済活動の正常化を背景に、コロナ禍からの緩やかな回復が持続すると予測し、個人及び法人のいずれも増収を見込んでおります。また、市たばこ税におきましても、税制改正による段階的引上げの影響により増収を見込んでいるところでございます。

また、固定資産税におきましては、地価はまだまだ下落傾向にあるものの、農地等の宅地化などにより土地の増収はほぼ横ばいと見込んでおりますが、家屋につきましては、新增築分の上乗せなどにより増加を見込んでおります。償却資産につきましても、新幹線鉄道施設に係る軽減措置の終了や新規設備投資の伸びなどの影響か

ら増収を見込んでいます。

今後も引き続き、公平公正な課税に努めてまいります。

最後に、税の徴収につきましては、引き続き滞納整理の早期着手を行い、現年度課税分の収納率向上と翌年度への滞納繰越しの抑制を図ります。早期の催告と財産調査を徹底し、差押え等の滞納処分を強化し、累積滞納額の削減に努めるとともに、税負担の公平性を確保してまいります。

以上が、財務部が所管いたします主な事業、取組につきましての総括とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○市民環境部長（谷脇信博君）** 市民環境部の谷脇でございます。

それでは、当委員会所管の総務費中、市民環境部が所管いたします当初予算の主な事業につきまして、総括を述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、予算の説明に入ります前に、昨日の新聞報道にもありました、一昨日の戸籍システムサーバーの障害発生について御報告させていただきます。

3月11日土曜日にシステムの保守事業者が、戸籍システムのサーバーのアップデート作業を行いました。保守事業者によりまして、作業直後はシステムが稼働したとのことでしたが、翌々日の月曜日の朝はシステムが立ち上がり、窓口での戸籍業務全般が終日停止いたしました。

今回の戸籍システム障害により、証明発行89件、戸籍届22件、他自治体からの電話照会17件など、計153件の業務が一切できない状況となり、市民の皆様をはじめ、多くの方々に御不便と御迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした。

現在、システム障害の原因発生とその対応策について、保守事業者から正式な報告を待つて

おり、その報告をもって今回の原因をしっかりと検証し、保守事業者とともに再発防止策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度の市民環境部関係予算について説明させていただきます。

市民活動政策課が所管します住民自治の推進についてでございます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域イベントが中止となっておりましたが、国の取扱いの見直し等に伴い、来年度はそれぞれの地域協議会において創意工夫の下、地域の特色を生かしたまちづくり活動をより活発に展開していただけるものと考えております。

市としましても、地域協議会活動交付金や地域みらいづくり補助金など、財政支援を行いますとともに、地域の人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に、コミュニティセンターの施設整備でございますが、今後も防災拠点として機能充実を図りますとともに、地域活動の拠点として、誰もが利用しやすい施設となるよう、令和5年度は麦島コミュニティセンターの空調整備や各コミュニティセンターの不良箇所の修繕などを計画的に進めてまいります。

特に、令和7年中の再建を目標としております坂本コミュニティセンターにつきましては、地域の皆様と意見交換を行いながら、支所等の整備と連携し、令和5年度は施設の基本設計及び実施設計を進めてまいります。

また、八代市公共施設個別施設計画で建て替えが示されている金剛コミュニティセンターにつきましても、令和5年度は建て替えに係る基本構想及び基本計画の策定を進めてまいります。

次に、市政協力員関係でございますが、市政協力員の皆様には、市の多くの部署が様々な事務をお願いしており、市民と行政をつなぐ重要



な役割を担っていただいております。特に災害時におきましては、担当地区内の被害や避難状況の連絡などを担っていただいております、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために尽力いただいております。

しかし、近年、世代間の希薄化や急速な高齢化などもあり、市政協力員の成り手不足が懸念されますことから、各地域の御意見を伺いながら、引き続き担当地区の再編や業務の見直しなどを行ってまいります。

次に、人権政策課が所管します人権啓発についてでございます。

誰もが生き生きと暮らせるまち、人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、人権啓発センターを活用しながら、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開することで、市民の人権意識の高揚が図られますよう、啓発活動の推進に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、あらゆる分野において男女が共に活躍できる社会づくりに向け、様々な取組を引き続き進めてまいります。

また、第2次八代市男女共同参画計画の計画期間が令和5年度末で終了しますことから、令和5年度は、これまでの成果や課題、国・県の動向、社会情勢の変化や令和4年度に行いました市民意識調査及び事業所調査の結果を踏まえ、第3次八代市男女共同参画計画の策定を予定しております。

青少年健全育成につきましては、地域協議会や学校、警察及び青少年指導員による巡回街頭指導、八代地区保護司会等と連携した社会を明るくする運動などを通して、今後も啓発活動を実施してまいります。

最後に、市民課でございます。

現在、市民課窓口では、デジタル技術を取り入れた窓口運営の一つとして、非接触型レジやキャッシュレス決済のほか、マイナンバーカードとスマホを利用した証明書のオンライン申請

を受け付けております。自宅等からの申請をオンラインで受け付けた後に証明書を発行し、申請者へ郵送することと併せ、証明書発行手数料や郵便料の支払いについてもクレジットカード決済を利用することで、市役所への来庁が不要となる仕組みとしております。

また、マイナンバーカードを使って、お近くのコンビニで証明書を取得できるコンビニ交付では、令和4年12月1日から証明書発行手数料を窓口より100円安く設定しております。このほか、ゆめタウン2階に設置しましたマイナンバーカードサテライトでは、サテライトでの申請や企業・地域への出張申請など、マイナンバーカードの普及促進策を引き続き実施します。

加えて、今後増加していくマイナンバーカードの更新や暗証番号再設定などにも対応し、市民課窓口との分散化による待ち時間解消と市民サービスの向上に努めてまいります。

また、引っ越しシーズンの到来を受け、転入・転出等の手続で市民課窓口を訪ねてこられる方が急増してまいります。休日窓口や夜間窓口の開設など、市民の方にとって利用しやすい窓口づくりになるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございますが、今後も市議会をはじめ、市民の皆様の御意見をお聞きしながら、改善すべきところは改善し、事業の着実な遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） 午前中の審査は、第2款・総務費の説明の途中までとし、休憩いたします。

午後は1時15分から再開いたします。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時15分 開議）

○委員長（古嶋津義君） 休憩前に引き続き総

務委員会を再開いたします。

第2款・総務費について、説明の途中でございましたので、引き続き説明をお願いいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。午後からもよろしく願いいたします。失礼しまして着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算をお願いいたします。総務委員会付託分のうち、款2・総務費、款11・公債費、款12・諸支出金、款13・予備費について説明いたします。

説明に当たりましては、職員給与経費は省略しまして、新規の取組や事業費の大きいものを中心に説明いたします。

それでは、55ページをお願いします。

下段の表、款2・総務費でございます。項1・総務管理費、目1・一般管理費は33億8408万2000円を計上しております。前年度と比較して1億2199万3000円減額しておりますが、主な要因としましては、説明欄の1つ目の一般職において、定年延長等により退職手当が前年度当初より約7億円の減によるもの等でございます。ただ、一方で次の56ページ、説明欄の下から3つ目のふるさと納税事業は、前年度当初比で約5億円増加しているところでもございます。これ以外としまして、説明欄の中ほどにあります入札・契約・検査事務事業1292万3000円は、通常の事務事業に加えて入札案件や確認項目の増加等に対処するため、新たに契約管理システムを導入するものでございます。なお、当初予算の歳入の説明の際、申し上げましたように、システムの使用料については令和6年度から10年度までの債務負担行為を設定しております。

次に、説明欄下から8つ目、職員採用・昇任

試験事業532万7000円は、主に職員採用試験や係長昇任試験に関連する経費などでございます。近年、減少傾向にある受験者数を増やし、有能な人材を確保するため、テストセンター方式の導入など、試験方法の見直し等により充実・強化を図ることとしております。

次に、下から4つ目職員研修事業924万8000円は、階層別研修として、新たに新規採用職員を対象としたビジネススキル強化、業務への取組姿勢や勤労意欲向上のための研修を行うなど、時代に即応した研修を実施することとしております。

次に、その下、ふるさと納税事業11億9001万7000円は、当初予算の歳入で申し上げましたように、令和5年度は前年度より約8億円増の約20億円の寄附を見込んでおりますので、特産品などのふるさと納税謝礼に7億4033万円、ポータルサイト利用に2億1856万3000円、ふるさと納税業務委託に1億7000万円、郵便料2068万1000円、クレジットカード決済手数料1267万7000円などを計上しております。

次に、その下のふるさと納税PR事業3308万6000円は、新聞・雑誌掲載、パンフレット作成等委託費、各種イベント出展経費などのほか、新たにPR動画作成委託費などを計上しております。

57ページをお願いいたします。

目1の説明欄の下から4つ目、市政協力員関係事業1億1282万7000円は、各地区の市政協力員330人への委託料1億424万7000円のほか、市政協力員事務費、市政協力員研修費等補助金などを計上しております。

次に、その下、台湾基隆市友好交流事業511万円は、本市と台湾基隆市との友好関係により、相互発展を目指して平成30年4月に締結した友好交流協定に基づくもので、令和5年度は友好交流協定締結5周年となることから、市

長を団長とした市民使節団の派遣経費などを計上しております。

続きまして、中段の目2・文書広報費は1億7992万3000円を計上しております。説明欄下から2つ目、広報広聴活動事業5564万9000円は、広報やつしろの印刷製本費が主なもので、その他、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、軽貨物の電気自動車1台の購入、住民から行政への問合せにAIが回答するAIチャットボットの運用経費などを計上しております。

58ページをお願いします。

目3・会計管理費は2262万7000円を計上しております。会計管理事務事業に係る経費でございます。

次の目4・財産管理費は5億8144万8000円を計上しております。説明欄の2つ目の市庁舎管理運営事業（本庁）2億5605万3000円は、新庁舎の維持管理に係る経費が主なもので、施設の常駐管理や保安警備、受付業務などの包括委託を行う総合管理業務委託や電気料、新庁舎関連以外では、坂本支所仮設庁舎のリース料、そのほかゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民の方が使用する電気自動車の充電用として急速充電器1台を本庁舎敷地内に新たに設置するリース料などを計上しております。なお、当初予算の歳入等の説明の際、申し上げましたように、リース料については令和6年度から15年度までの債務負担行為を設定しております。

次に4つ目、市庁舎管理運営事業（千丁支所）3472万8000円は、農事研修センター移転に伴う改修工事などを計上しております。

次に、説明欄中ほどの市有財産管理事業（本庁）1623万7000円は、普通財産の運用管理や未利用財産の活用、公用車の保守や維持管理を行うもので、多くの公用車が本庁舎に集

約されることを機に、公用車管理効率化支援業務委託297万円などを計上しております。

次に、説明欄最後の市庁舎施設整備事業（鏡支所）1億1600万円は、市庁舎の空調・照明などを令和5年度、6年度にかけて、総事業費2億9000万円で改修するもので、債務負担行為を設定しております。

59ページをお願いします。

目5・企画費は5億976万円を計上しております。前年度と比較して1億2292万2000円増加しておりますのは、主に説明欄最後の復興推進事業関係によるものでございますが、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の付託事項となりますので、内容の説明は省略いたします。

これ以外としまして、説明欄5つ目、定住促進対策事業684万2000円は、熊本県移住支援事業費補助金活用事業により、1世帯160万円、単身世帯で60万円を上限に支援する移住支援金や、ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業により、新たに県外から本市に移住し、定住を目的に住宅を取得する方に上限50万円を支給する移住・定住促進補助金などを計上しております。

次に、説明欄の中ほどの住民自治推進事業7322万円は、住民自治組織である21か所の地域協議会の運営を支援するための地域協議会活動交付金や、地域みらいづくり補助金などを計上しております。

次に、説明欄の下から3つ目SDGs推進事業534万6000円は、市域全体へSDGsの理念の浸透を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するもので、職員研修や普及啓発業務委託の経費などを計上しております。

次に、下から2つ目、新八代駅周辺グランドデザイン策定事業1053万6000円は、新八代駅周辺における土地の利用方針の具体化

と、これからのまちづくり推進の全体構想を策定するもので、先進地視察等経費、ランドデザイン策定業務委託を計上しております。

次に、目6・情報推進費は3億3228万7000円を計上しております。前年度と比較して2億8775万1000円の減となっておりますが、超高速ブロードバンドの整備の完了が主な要因でございます。

まず、説明欄の1つ目、基幹システム運用事業1億790万7000円は、基幹システムの安定稼働のため、システム保守やツール開発、データバックアップ等の運用を行うもので、基幹系システム使用料、基幹業務システム機器リース料や、新たに自治体システム標準化業務委託などを計上しております。

次に、説明欄の3つ目、情報化端末等運用事業9422万1000円は、職員が使用する情報化パソコン1970台の賃借料、マイクロソフト365などのソフトウェア使用料などを計上しております。

60ページをお願いします。

目6の説明欄の2つ目、地域情報化事業992万円は、令和4年度で超高速ブロードバンドの整備が完了したところですが、令和5年度は公共施設におけるWi-Fi化のため、コミュニティセンター9か所への設置工事費などを計上しております。なお、当初予算の歳入等で申し上げましたように、難視聴地域での民間放送事業者によるテレビ放送設備構築事業への補助について、債務負担行為を設定しております。

説明欄の3つ目、デジタル化推進事業848万4000円は、デジタル技術を活用したデジタル市役所の構築に必要な環境整備などを行うもので、市民の利便性と窓口業務の効率化のため、キャッシュレス決済端末を市民税課、千丁支所、鏡支所の3か所に導入するほか、施設予約システム関係経費やオンライン申請システム関係経費などを計上しております。

続きまして、中段の目7・交通防犯対策費は1億3626万2000円を計上しております。説明欄一番下の生活交通確保維持事業8050万円は、中山間地域の交通移動手段確保の一環として、乗合タクシー運行事業補助金7714万8000円、五家荘地域自家用有償旅客運送事業補助金311万6000円などを計上しております。

61ページをお願いします。

目8・人権啓発費は1億1041万5000円を計上しております。

説明欄の最後の青少年健全育成事業1023万5000円は、青少年相談員や青少年指導員、いじめ調査委員会委員の報酬などを計上しております。

続いて、中段の目9・コミュニティセンター費は2億6591万6000円を計上しております。説明欄の最後のコミュニティセンター施設整備事業1億2043万5000円は、金剛コミュニティセンター建て替えに係る基本構想・基本計画策定業務委託1300万円、麦島コミュニティセンター空調設置工事9500万円などを計上しております。

62ページをお願いします。

目10・公平委員会費では、事務事業費として113万6000円を計上しております。

次の段になります。目11・諸費は、1億274万4000円を計上しております。過年度の国県支出金の精算に伴う準備金として、説明欄中ほどの国県支出金等返還金事業5000万円や、前年度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金として、市税還付金事業5000万円などを計上しております。

63ページをお願いします。

項2・徴税費、目1・税務総務費は5億870万円を計上しております。主に市民税、資産税の事務事業経費でございます。

次に、目2・賦課徴収費は1億4468万2

000円を計上しております。説明欄の1つ目から市民税部門3782万円は、納付書印刷・印字・封緘業務委託、基幹税務システム等改修業務委託など、資産税部門7998万7000円は、地番現況図等作成業務委託、不動産鑑定業務委託、納税通知書作成等業務委託などを計上しております。なお、このうち、市県民税、軽自動車税、固定資産税の納税通知書については、令和5年度から6年度までの債務負担行為を設定しております。

64ページをお願いいたします。

上段の表になります。項3・目1・戸籍住民基本台帳費は3億3924万円を計上しております。説明欄2つ目の戸籍住民基本台帳事務事業5362万3000円は、事務補助員経費、戸籍システムリース料などを計上しております。説明欄3つ目の番号制度導入事業8858万円は、マイナンバーカード普及促進に伴い、ゆめタウン八代に開設しているサテライトにおいて、本庁や支所と同様にカード交付、更新、再設定などの業務や出張申請の実施などのため、事務補助員経費や対応機器のリース料、郵便料などを計上するほか、郵便局と連携した申請受付を行うこととしております。

次に、下段の表、項4・選挙費、目1・選挙管理委員会費は4356万7000円を計上しております。選挙管理委員会事務事業269万3000円は、選挙管理委員4名分の報酬133万円が主なものでございます。

65ページをお願いします。

中ほど以降の目2・県議会議員選挙費は3962万2000円、目3・県知事選挙費は6701万7000円を計上しております。いずれも投票立会人、投票管理者及び投票事務補助員などの報酬やポスター掲示場の作成、設置、維持、撤去などの業務委託などが主なものでございます。

66ページをお願いします。

下段の表、項5・統計調査費、目1・統計調査総務費は1743万5000円を計上しております。

67ページをお願いします。

上段の表、目2・基幹統計費は994万1000円を計上しております。前年度と比較して488万1000円の増となっておりますが、説明欄中ほどの漁業センサス事業、住宅・土地統計調査事業などによるものでございます。

次に下段の表、項6・目1・監査委員費は4690万9000円を計上しております。常勤監査委員や一般職の職員給与費のほか、説明欄2つ目の監査事務事業259万8000円は、非常勤監査委員2名分の報酬159万2000円が主なものでございます。

以上が総務費でございます。

続いて、大きく飛びまして118ページをお願いいたします。

中段の表、款11・公債費でございます。項1・公債費、目1・元金は66億6050万2000円を計上しております。前年度と比較して3億5215万5000円増加しておりますが、説明欄の長期債償還元金事業のうち、新庁舎建設費借入金の償還が始まること等によるものでございます。

次の目2・利子は3億1908万5000円を計上しております。説明欄の長期債償還利子事業3億1884万円及び一時借入金利子事業24万5000円でございます。

次に、下段の表、款12・諸支出金でございます。項1・基金費で目1・財政調整基金費498万2000円、目2・市有施設整備基金費175万円、目3・減債基金費455万1000円は、いずれも基金の運用で生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

119ページをお願いいたします。

目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費7億7811万3000円は、本市へのふるさと

納税寄附金から、返礼品等に係るふるさと納税事業及びふるさと納税PR事業に充当した残り基金運用利子を積み立てるものでございます。

次の目5・まちづくり交流基金費31万4000円は、基金運用利子を積み立てるものでございます。

次の目6・平成28年熊本地震復興基金費33万8000円は、平成29年度、県の復興基金からの交付金を原資として創設した基金でございまして、令和5年度の県の復興基金を活用した基本事業の実施に伴い交付される事務費交付金のうち、事業に充当できない分と基金運用利子を積み立てるものでございます。

次の目7・新型コロナウイルス感染症対策基金費69万6000円は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として、国の臨時交付金を原資として創設した基金でございまして、基金運用利子を積み立てるものでございます。

最後に、下段の表、款13・項1・目1・予備費でございます。予算執行における緊急対応分として予備費2000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 広報広聴活動事業で公用車として電気自動車を購入されると。ゼロカーボンシティ宣言を踏まえてですね。それで、何か市有財産管理事業では公用車、ハイブリッド車を購入とありますけど、特に別に今後、公用車は電気自動車に全部していくわけじゃなくて、この広報広聴活動の事業としては、公用車は電気自動車というだけという形でよろしかったですか。

今後、公用車を全部電気自動車に換えていく

というわけじゃないということですね。

○財産経営課長（山本浩司君） こんにちは。財産経営課、山本です。

財産経営課のほうで要求しておりますのは、ハイブリッド車ですね。電気自動車も含めて電動車というところで、大まかには国のほうが電動車化を進めていくというところがありますので、今後の方向性としては、そちらのほうに進むのかなとは思いますが、はっきりした数字で示しているわけではございません。

以上です。

○委員（山本敬晃君） ですから、今後の、今年度だけじゃなくて、来年度とかも、もし公用車を購入される場合があるときというのは、それはもう今後ずっと電気自動車を購入するわけじゃなくて、ハイブリッド車を購入したりとかってこともあるということによろしかった…。

○財務部長（野々口正治君） 全体的な計画といますか、そういった目標といますか、その目安的な指針的なものなのですが、今後、公用車として買換えを行っていく際には、今の山本課長のほうからもありましたが、完全な電動車と、あとハイブリッド、そういったものを含めて電動車というんですが、基本的に買換えについては、そういった電動車のほうを導入していくというふうに考えております。

ただ、やはり完全なEV車というのは、走行距離だったり、価格の問題、あと車種の種類いろいろございますので、買換えを必要とする課かいが、EV車のほうでいいかどうかというのもいろいろございますので、ハイブリッド車とかも含めながら検討をしていく。ただ、全体の方向性としては電動車のほうに転換していくという考えを持っております。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 予算書だと58ページ

になります。市有財産管理事業の中にですね、すいません、予算書の説明欄にはないんですけど、議案の概要のほうにですね、新規で古城町の市有地境界確認業務委託というのがあるんですけど、その内訳の中にですね。そうすると、事業の場所と、その確認業務が発生するということは、資産の売却をですね、進めていらっしゃる中で何か見込みがあったのかなって感じたもんですから、場所とその事由を教えてくださいなと思います。

○財産経営課長（山本浩司君） 財産経営課、山本です。

古城町の市有地につきましてですね、麦島コミセンの近くで、やすらぎ保育園さんの裏手になるんですけども、650平米ほどの市有地がありまして、ある程度比較的広い土地ということで、本年度ですね、11月に市有財産見学会の対象にしまして、不動産事業者さんからもお問合せがっておりますので、来年度できましたら、売却できたらというところで予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） この概要の中の5ページの職員採用・昇任試験事業でですね、一部試験において、テストセンター方式及びウェブ方式を導入してあるんですが、もうちょっと何か詳しく説明、お願いしたいと思います。

○人事課長補佐（元村純子君） 人事課の元村でございます。よろしくお願ひいたします。

新たな取組といたしまして、試験問題を提供する委託業者が用意した公的資格試験の会場でパソコンを使用して1次試験の筆記試験を受験していただくというものがテストセンター方式となります。全国320か所以上の会場がござ

いますので、大学進学などで県外に出ている方にもですね、受験をよりしていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。村川委員。

○委員（村川清則君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 同じく予算書の同じく58ページの市庁舎管理運営事業の中で電気料とか、ガス代とかですね。今、最も値上がり、高騰とか激しい部分がある分に関してですね、この予算組まれる時期的なときには反映する分だけの材料があったのかなということですね。今後、まだまだ先行き不透明な中でのお見込みというのはどんな感じだったんでしょうかという点でお尋ねをしたいと思います。

○財産経営課長（山本浩司君） 財産経営課、山本です。

この予算要求時点での、そのときの電気料ですとか、ガス代で積算しておりますので、また、今後、不透明な部分といたしますか、流動的な部分がありますので、その際、また補正予算なりも御提案させていただくことになる場合もあろうかとは思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 予算書だと、次59ページになります。最初どっちから行こうかな。住民自治推進事業の中でですね、交付金の分は分かるんですけど、地域みらいづくり補助金、人・地域に30万円ということで、また、継続で予算とされとつとですけど。この補助金とですね、考え方、まず、その性質から、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 市民活動政策課の吉井です。よろしくをお願いします。

この補助金につきましては、地域協議会がまちづくりの活動を主体的に行うことを支援し、地域のみらいづくり活動を目的として交付しております。いろんな中にありますが、地域の課題でありますとか、次世代育成に関する事業でありますとか、そういったものに取り組んでいただくときに出している補助金でございます。

○委員（堀 徹男君） 支出的にはですよ、団体運営の補助なのか、それとも事業に対する事業費の補助なのかという点については、どちらに該当するんですかね。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 地域協議会を相手に行いますけれども、事業を中心、何に取り組むかについて補助金の申請を上げてもらって、それに出しております。

○委員（堀 徹男君） 事業費補助金——事業費の補助ということなんですけど、昨今です、地域協議会の予算決算あたり見てみると、コロナ禍で事業がですね、縮小されたりとかして、剰余金が多分に発生してる場合もあるんじゃないかなと。その中で、自力で事業費の工面ができるような状況でも、やっぱり活性化補助金として事業費の補助を出すということは、個別にその事業計画をされた分に対して出されているのかなというふうに思うんですけど。すいません、その事業費補助の考え方がですね、どんなふうに思ってるののかなと、そこを伺いたいです。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 計画していただいて補助金申請をしていただいて、例えば、イベントとか、今年度でありますと、どんどやとか、歩け歩けとか、史跡巡り、野外の活動についてはですね、大分出てきておりまして、そういったも

のに補助をしとります。

あとですね、まちづくり計画作成とかですね、あと広報紙の発行とか、あと環境美化整備事業ということで、環境をきれいにするための道具を買ったりとか、そういう事業に補助金を出しております。

○委員（堀 徹男君） 地域協議会設置当初の、この同じ30万円で額だけで見ればですね、当初は地域協議会が軌道に乗るまでの団体運営費補助だったって思うとですよ。それがいつしか、この事業費補助という形になってきて。その補助金で、何というんですかね、意図としては今お伺いした分で分かるんですけど、いつかは補助金の終期というものがですね、訪れんといかんとじゃないかなと。言わば、団体のですね、自主性とか、自立性とかっていうのを確立していただかんといけないものだと私は思ってるんですけど、その点についてはいかがお考えですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 補助金につきましてはですね、3年に1回見直しをしております、今、地域みらいづくり補助金は5年度までとしております。地域協議会活動交付金のほうにつきましてはですね、使用の用途がですね、資源回収とかですね、敬老会とか、限られた部分がありますので、事業を行うのにはですね、お金が必要ということで伺っておりますので、その辺をですね、剰余金があるのかどうかも含めまして検討して、次、またどうするかを考えていきたいと思えます。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 同じような部分です、その下かな、各支所地域振興事業になりますけど、新規でですね、地域振興業務委託というのをまた新しくつくられてるんですよ。具



体的に地域振興をどんな業務を委託していかれるのかなという点について伺いたいと思います。

○総務企画部次長（廣兼和久君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の廣兼でございます。よろしくお願いいたします。

支所の地域振興事業ということで、新たに50万円ついてる部分でございますが、令和5年4月より支所を再編をするというところでありまして、今3つの地域事務所がございますが、こちらのほうが支所の課ということで統合されるような格好になります。それに伴いましてですね、支所機能の強化を踏まえまして、持続可能な支所地域の振興を積極的に取り組んでいただくために、地域振興ビジョンというのを策定しております。これに伴いまして、この計画を進めていく上で支所の裁量で使用できる予算が必要になるというところから、今回の事業の予算の計上をしたというところになります。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） コミュニティセンター費に関連するかと思うんですけど、コミュニティセンターのその設備とかの点検といいますか、これは市民の方からですね、おむつ台がちょっと何か汚過ぎてちょっと使えなかったとかですね。あと植え込みの雑草とか、全然伸びっ放しとかっていうお話を伺って、そういった清掃だったり、その設備の点検というのは、どのくらいの頻度でどなたが行われているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） コミュニティセンターのですね、点検につきましては、日頃、職員が在中しておりますので、職員のほうでしていただ

くというふうな形になっております。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（山本敬晃君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ありませんですね。なければ、以上で第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時58分 小会）

（午後2時00分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度一般会計予算・第8款・消防費につきまして総括をさせていただきます。

初めに避難所等設備整備事業につきましてですが、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しております。本市におきましても、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けたことから、このような災害を想定し、避難所の機能強化などを推し進める必要があります。そのようなことから、地域住民の緊急避難場所として重要な役割を果たしている小・中学校体育館への空調設備の整備を計画的に行っております。令和5年

度における設置場所としては、松高小学校をはじめ、6校を予定しております。

次に、広域行政事務組合負担金事業につきましては、令和5年度から6年度にかけて建設する新開消防署庁舎の令和5年度分の本体工事費等を負担することとしております。

次に、災害時用備蓄資材整備事業につきましては、本市の地域防災計画に基づき、避難所収容人数の1日相当分の備蓄品を確保・保管し、発災時における被災者への早期支援を実施するため、現在、市内の複数箇所に拠点となる大型の防災備蓄倉庫の整備を進めております。令和5年度は、東陽町に新設するほか、現在整備中の新開消防署敷地内に新設するための設計業務を行うこととしております。

次に、防災対策事業では、逃げ遅れゼロの実現に向けた取組として、ウェブ版ハザードマップの情報を更新し、本市の災害リスクや避難場所、河川情報等の周知を行ってまいります。また、自助・共助による地域防災力向上の取組についてですが、自主防災組織等の活動活性化を図るため、引き続き、講演会や研修会の開催や訓練等の支援に取り組んでまいります。

今後とも、災害に強く安全・安心なまちづくりに向け、各関係機関との連携・協力の下、防災基盤・体制の充実に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、消防費の総括といたします。詳細につきましては、廣兼総務企画部次長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

**○総務企画部次長（廣兼和久君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、廣兼でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度八代市一般会計予算のうち、歳出の消防費分について説明させていた

だきます。

一般会計予算書の101ページをお願いいたします。

款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費として23億9309万3000円を計上しております。これは、広域行政事務組合負担金事業で、八代広域行政事務組合消防本部通常消防負担金16億9533万1000円、新開消防署の建設に伴う負担金6億9770万7000円、権限移譲事務負担金5万5000円となっております。なお、前年度に比べ3億2622万1000円の増となっておりますが、これは、令和5年度と6年度にかけて建設する新開消防署の本体工事に係る負担金の増が主な要因となっております。特定財源といたしまして、権限移譲委託金など県支出金24万5000円、合併特例債6億6130万円、平成28年熊本地震復興基金繰入金などその他の財源3156万7000円がございます。

次に、目2・非常備消防費で2億9941万8000円を計上しております。前年度に比べ971万3000円の減となっておりますが、これは前年度に比べ、小型動力ポンプの更新台数が少ないことによるものです。特定財源といたしまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金、電源立地地域対策交付金などの県支出金2439万5000円、地方債といたしまして、過疎債690万、緊急減災・防災事業債1800万の計2490万円、消防団員退職報償金などのその他の財源5586万9000円となっております。

説明欄を御覧いただきたいと思います。

消防操法大会等事業157万8000円は、出初式のパイプ椅子等の設備委託料37万5000円、県女性操法大会に係る女性団員及び団幹部の費用弁償31万5000円、県女性操法大会用のホース購入30万2000円が主なものでございます。

次に、消防団育成及び消防団員教育事業64万6000円は、消防団幹部先進地研修94万8000円、消防団73分団の運営補助金194万2000円、団本部運営補助金53万2000円、年末警戒補助金234万円が主なものでございます。

次の消防団活動事業2億2917万1000円は、消防団員2300名の報酬8916万6000円、退職報償金掛金4800万円、退職報償金5475万円、出勤手当2130万円が主なものでございます。

次の消防団整備事業6222万3000円は、小型動力ポンプ積載普通車3台2088万円、軽自動車2台1129万6000円、小型動力ポンプ5台1364万6000円が主なものでございます。

次に、目3・消防施設費で2483万5000円を計上しております。これは、昭明明徴町のポンプ格納庫敷地擁壁改修工事116万6000円、竹原町の消防団車庫新設340万円、消火栓負担金1365万円が主なものでございます。前年度に比べ、269万4000円の増となっておりますが、これは水道局及び八代生活環境事務組合への消火栓の新設や工事にかかる負担金の増額が主な要因となっております。特定財源といたしまして、地方債として緊急防災・減災事業債340万円となっております。

次に、目4・防災管理費で3億8465万3000円を計上しております。前年度に比べ2億5758万9000円の増となっております。これは、避難所の機能強化として整備する学校体育館への空調設備設置工事が主な要因でございます。特定財源は、国庫支出金である防災安全交付金と県支出金である球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の合計1440万5000円、地方債といたしまして緊急防災減災事業債が3億2590万円、その他の財源といたしましては、平成28年度熊本地震復興基

金繰入金や地域福祉基金繰入金など865万6000円となっております。

説明欄の上から2つ目、防災行政情報通信システム管理運営事業1868万3000円は、システム運用保守業務委託料1177万円が主なものです。

102ページをお願いいたします。

説明欄上段の防災訓練事業165万3000円は、総合防災訓練費用159万6000円と住民参加型防災訓練5万7000円です。

次の防災対策事業1175万2000円は、ウェブ版八代市ハザードマップ更新業務委託264万円や職員用防災服購入費109万4000円、ポータブル電源購入費25万4000円、自主防災組織設立補助・訓練等活動補助40万円が主なものとなっております。

次の避難行動要支援者関係事業の健康福祉政策34万円は、高齢者や障害者などの災害時の避難において支援を必要とする方の名簿である避難行動要支援者名簿の作成・管理を行う経費となっております。また、危機管理244万2000円は、避難行動要支援者システムのサーバー更新及び保守費用でございます。

次の災害時用備蓄資材整備事業1910万7000円は、食料や飲料水などの備蓄消耗品550万円、東陽町に新設する防災備蓄倉庫1000万円、現在建設中の新開消防署内に新築予定の防災備蓄倉庫の設計業務委託329万7000円が主なものとなっております。

説明欄最後の避難所等設備整備事業3億2743万8000円は、学校施設体育館への空調設備設置工事として、令和5年度実施予定6校分3億320万円、令和6年度工事予定6校分の実設計委託としての2277万5000円が主なものでございます。

以上で消防費の説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 防災対策事業についてですけど、自主防災組織設立補助・活動助成補助金ってありますけど、大体自主防災組織はどういったものが認められるのかというところと、活動助成の補助金はですね、使うためにやっぱり何かいろんな書類とか提出があると思うんですけど、そういった要件とかどうなっていますでしょうか。

○危機管理課長（松本康祐君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課の松本でございます。

委員、質問2つありましたが、1つ目が自主防災組織のどういうところが認められているかというのが1つ目の質問……。

○委員（山本敬晃君） 補助金が出ると思うんですけど、どういった要件とかがあるのか。

○危機管理課長（松本康祐君） 要件が1つ目、はい。2つ目の……。

○委員（山本敬晃君） その活動助成も、これは補助金が出ると思うんですけど、その要件も。

○危機管理課長（松本康祐君） お答えいたします。

まず1つ目の委員の質問ですが、要件としてはですね、その自主防災組織を立ち上げようとされてるところが、もうそれぞれの役職も決められて、それで、きちんとこういうところで、うちの、例えば、町内であるとか、その組織でこういうことをしたいというふうな明確な目的を持っていらっしゃるれば、それはもう要件に当たるということになります。

2つ目の委員の御質問ですけれども、この補助金の要件といいますか、というのは、その設立をされるときにですね、例えば、新規で組織をつくれる場合に設立促進補助金として、1つの団体に5万円、もう活動をされてらっしゃ

る既存の組織においては、その活動活性化事業補助金という名前で上限3万円というのが、申請いただければ、こちらから支給するという形になります。毎年これが申請できるわけではなくてですね、新設された後に3年たてば、また新たに3万円を、必要な資機材があればですね、申請していただければ、それに対する支給ができるという形になります。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 3年間の間で3万円ということですか。

○危機管理課長（松本康祐君） 3万円を既存のところに支給。申請があつて認められて支給をしたら、次の年にはそのお金はちょっとお渡しはできないんですけども、ルールとして、3年後であれば、またそこで申請が来れば、それに対して3万円の支給はできるという形になります。

○委員（山本敬晃君） その補助金をですね、何か申請しようと言われてお電話された方が、その申請が何か大変だから、ちょっと書類とか大変ですよみたいなことを言われて、何かあまり勧められなかったようなことを言われたと聞いたんですよね。そういった申請の書類とかが、何か難しいんですか。いろんな何か提出書類とかあるんですか。

○危機管理課主幹兼防災係長（水本慎吾君） 危機管理課の水本でございます。よろしく願いいたします。

様式につきましてはですね、自主防災組織活性化補助金事業の要綱のほうでですね、様式のほうで定められておりまして、実際訓練とかですね、いろんな講演会活動とかに、何に使うのかというのをですね、収支のですね、資料をつくっていただくとか、それに基づく見積書のほうをですね、提出していただくとかですね、その辺が補助金の申請の事務作業になるんですけども、その辺がつくるのが難しいということ

であればですね、私どものほうもですね、お手伝いは毎回するようにはしております。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 101ページの消防施設整備事業について、少しお尋ねをしますけど。今回は、新規で井戸の床板改修だとか、防火水槽の改修だとかというのが内訳にはあるというふうに概要のほうで確認できるんですが、ほかにもですね、八代市内の井戸であったりとか、防火水槽であったりとかっていろいろな消防の施設の整備がですね、順番待ちの区域とかっていうのがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。あと、その整備の進捗率といいますかね、あと何件ぐらいストックがあって、要望が出るたびに単年度で解決していきけるものなのかというの、ちょっとそこら辺伺いたい。

○危機管理課長（松本康祐君） 失礼します。委員おっしゃるとおりに、施設の整備修繕については、例えば、防火水槽の修繕であるとか、突き井戸の修繕であるとか、いろいろポンプの格納庫シャッター取替えとかですね、いろんなものがございます。ただ、これについて各消防団のほうに要望のほうを、毎年ですね、伺って、それを予算のほうに反映させたいというふうに考えているんですけれども、ちょっと要望のほうで73分団ある関係でかなり多岐にわたる内容になっておまして、これは限られた予算の中でですね、なかなか対応にちょっと苦慮してるところが正直なところでございます。ただ、その限られた予算の中でですね、課としても優先順位を決めて、修理に当たっているというところなんですけど、どうしても待っても待っても御要望に応えられないというところはちょっとあるかと思うんですが、そこはちょっと大変申し訳ないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（村川清則君） 新基準活動服ってありますよね。あれは全国的なものです。この間、ちょっと消防団の甥と話しよってですね、昔ははっぴとズボンとその辺に引っかけていて、まあ、サイレンの鳴れば、ぱぱって着がえていきよったと。この基準活動服はちょっとかっこよかけん、何か緊急性というか、迅速性に欠くつとじゃなかって。自分が着られんだっけん、しよのむかも、（聴取不能）ですが、何かその辺にはどういう答え、なさいますか。

○危機管理課長（松本康祐君） 失礼します。その新基準のですね、服に関しては全国的なものでありますし、その動きが全国的に広まっております。はっぴのことも確かにおっしゃいましたけれども、迅速性は確かに認められるんですけれども、例えば、夏場にですね、ちょっと薄着のTシャツとか半パンのときにはっぴだけ着てから消火活動に当たるっていう場合にかなりちょっと危険なところもありますもんですから、今度の新基準に関してはきちんとそういったところもですね、防火性もかなり高くてですね、八代市においても、それを全団員のほうに反映させるという形で、そういうことでしております。

以上になります。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（村川清則君） 了解しました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 避難行動要支援者関係事業に関連するかどうかわかりませんが、福祉避難所をですね、本市でも整備されてると思いますけど、設置状況とですね、実際

その福祉避難所への避難者の方がですね、こういった避難行動要支援者の方々が行かれるんじゃないかなという想定はあつとですけど、今、整備状況等を教えていただければなと思います。

**○危機管理課主幹兼危機管理係長（小林和也君）** こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課、小林です。よろしくお願いいたします。

今の福祉避難所につきましては、市で介護保健の施設と障害者の施設含めまして23か所協定を結びまして、登録をさせていただいております。

利用状況でございますけども、基本的に福祉避難所を開設いたしますときは結構な大きな災害がありまして、災害対策本部を開きまして、その際に福祉避難所を開設することになってから、対象者の方の聞き取りをさせていただいた上で入所といたしますか、そちらの福祉避難所のほうにですね、避難していただくということとなっておりますので、現状によって、最近、利用があったか。例えば、昨年はないというところでございます。

以上です。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（古嶋津義君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 今の福祉避難所の件についてなんですけど、いろいろ報道等を含めてなんですけど、実際ですね、福祉施設側のほうがいざというときになったときにですね、受入れが可能かどうかというのが大きな課題になっているというふうにですね、聞いてます。

実際のところ、今、利用状況という形で聞い

たんじゃないですけど、実際その状況に陥ったときですね、本当に受入れが可能なのか、対策が可能なのかということについてはですね、検証をしておいていただきたいなと思います。

以上です。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（古嶋津義君）** なければ、これより採決いたします。

議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（古嶋津義君）** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時26分 小会）

（午後2時27分 本会）

**◎議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算**

**○委員長（古嶋津義君）** 本会に戻します。

次に、議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

**○総務企画部長（稲本俊一君）** では、引き続きまして、総務企画部長の稲本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算につきまして、総括を申し上げます。

本市のケーブルテレビ事業は、坂本・東陽・泉地域におけるテレビの難視聴対策及び地域間の情報格差是正を目的に、平成16年度から平成18年度にかけて順次整備を行い、令和5年度でサービス開始から20年目を迎えます。

本事業の運営につきましては、平成28年度から指定管理者制度へ移行しており、平成30年度までの第1期、令和元年度から令和3年度までの第2期、令和4年度の第3期に引き続き、令和5年度もテレビやつしろ株式会社に指定管理業務の委託を行うこととしております。

本事業における大きな課題は、サービス開始から20年目を迎え、施設設備や伝送路が老朽化し、設備の更新時期を迎えていること、また、令和2年7月豪雨災害の影響により、坂本地区の利用者が減少したことに伴う減収となっていること、さらに昨今のインターネットサービスの超高速化・大容量化への対応が必要となっていることなどが上げられます。

このような課題を解決するため、令和元年度から龍峯、日奈久、二見、鏡沿岸部、東陽、泉、坂本地区と順次進めてまいりました光ブロードバンドの整備が2月28日に完了いたしました。

この結果、3月24日の坂本地区のサービス開始をもって、市内全域で民間事業者による超高速インターネットを利用できる環境が整い、地域間の情報格差が解消されることとなります。また、今後のテレビの難視聴対策といたしましては、中長期的な視点に立ち、より効率的で効果的な放送サービスの在り方を検討した結果、市がケーブルテレビ施設を再構築し、運営していくのではなく、光回線を活用した民間事業者による放送サービスに移行することとし、後ほど所管事務調査で今後の方針について報告させていただくこととしております。

今後も、地域住民の皆様へ丁寧に説明を行いながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、総括といたします。詳細につきましては、鋤田課長から説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）

（鋤田敦信君） デジタル推進課、鋤田でございます。ただいま、総務企画部長から総括説明がございましたが、私から予算の内容につきまして説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

それでは、令和5年度八代市ケーブルテレビ特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算でございます。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3890万6000円と定めております。

次に歳入から順に説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

2、歳入の款1・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、携帯電話事業者に対し、携帯電話基地局用に伝送路の一部を貸し付けているものでございます。

次の款2・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金では3820万5000円を計上しております。

次の款3・繰越金の項1・目1・繰越金に1000円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款4・諸収入の項1・目1・雑入に1000円ずつを計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。

8ページをお願いいたします。

款1・項1・ケーブルテレビ事業費、目1・一般管理費の21万円は、ケーブルテレビ事務事業で管理運営審議会及び放送番組審議会の開催経費等でございます。

次の目2・施設維持管理費の節10・需用費600万円は、設備、機器及び伝送路等の修繕費で、節12・委託料の2091万9000円は、指定管理者であるテレビやつしろ株式会社

への指定管理委託料でございます。

次に、款2・項1・公債費の目1・元金1156万6000円、目2・利子21万1000円は、平成26年度インターネット通信関連機器の更改に係る施設整備事業債、平成27年度台風15号に伴う災害復旧事業債及び令和2年7月豪雨に伴う災害復旧事業債の償還に係るものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時34分 小会）

（午後2時35分 本会）

◎議案第21号・財産の処分について

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第21号・財産の処分についてを議題とし、説明を求めます。

○財産経営課長（山本浩司君） こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財産経営課の

山本でございます。よろしくお願ひいたします。恐れ入ります。着座しまして説明をさせていただきます。ありがとうございます。

タブレット端末の議案書の1ページを御覧願ひます。

議案第21号・財産の処分についてです。

こちらの議案は、東陽町南に所在します7500平米余りの市有地につきまして、不動産鑑定価格により算出しました価格であります2725万7441円で、社会福祉法人東泉会に売却するものでございます。

議案書2ページに位置図をお示ししておりますが、この市有地は、平成7年度に旧東陽村において特別養護老人ホームを誘致するために整備された土地でありまして、平成7年8月1日から現在まで、社会福祉法人東泉会が運営する特別養護老人ホームひかわの里の敷地として、同法人に対して無償貸付を行っているところでございます。

旧東陽村時代に契約更新を挟んで20年間の無償貸付が行われており、その20年が経過する平成27年度から有償での借受け、または土地の取得をしていただけないか同法人に検討をお願いしておりましたが、本年度に入り、同法人から土地取得をしたいとの返答をいただきましたことから、土地売買に係る仮契約を取り交わした上で、今回議案を提出させていただいたものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） ちょっと確認させてください。期限が切れた後に有償化なんとかで期間がどれぐらいあったんですか。

○財産経営課長（山本浩司君） すいません、ちょっと早口でしたので、もう一度申し上げま



す。

平成7年8月1日に旧東陽村で貸付を始められまして、契約更新を途中挟みまして、20年間、無償貸付の契約が行われておりました。それが20年たって、平成27年度に期間が切れるというところで、合併後の八代市のそのときの担当から、有償での借受けをしていただけないか、あるいは土地の取得をしていただけないかという検討をお願いしておりました。本年度に入りまして、お返事をいただいたというところ です。

以上です。

○委員(堀 徹男君) 27年に切れたんだけど、今日まで無償で使われてた……。

○財産経営課長(山本浩司君) 27年度に20年の無償貸付契約が切れた後は、1年間の無償貸付契約を更新しておりました。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) いいですか。

○委員(堀 徹男君) はい。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより採決いたします。

議案第21号・財産の処分については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。

---

◎議案第22号・熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

ついて

○委員長(古嶋津義君) 次に、議案第22号・熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とし、説明を求めます。

○財産経営課長(山本浩司君) 財産経営課から引き続き御説明申し上げます。失礼しまして着座しまして説明させていただきます。ありがとうございます。

タブレット端末の議案書の3ページを御覧願います。

議案第22号・熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてです。

こちらの議案は、本市も構成団体となっております熊本市町村総合事務組合におきまして、共同処理をする事務の一つとなっております交通災害見舞金に関する事務から、令和5年6月30日をもって玉名市が脱退することに伴い、組合において共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、地方自治法第290条の規定により、構成団体の同文議決を求めるものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議よろしくお願いいいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより採決いたします。

議案第22号・熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めま

す。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午後2時41分 小会)

(午後2時42分 本会)

◎議案第26号・八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第26号・八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人事課長補佐(元村純子君) 人事課の元村でございます。よろしくお願いいたします。

議案第26号・八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。座ってさせていただきます。

議案書は13ページでございます。また、議案書と別に配付しております、右肩に議案第26号関係資料と記載されているものを使って説明をさせていただきます。

まず、1、改正の趣旨でございますが、国家公務員のサービスの宣誓の取扱いに準じまして、書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるように見直すため、八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正を行うものでございます。

次に、2、改正の内容について御説明いたします。

職員のサービスの宣誓について、任命権者又はその指定する職員の面前で宣誓書に署名しなければならないとする規定を、宣誓書に署名し、任命権者に提出することのみを規定するとともに、宣誓書の様式について押印を廃止した形とするものでございます。

現在は、すいません、こちらのサービスの宣誓書の用紙、こちらに人事課職員の面前で日付と署名と押印をさせておりますが、見直し後は押印を廃止いたしまして、宣誓書の用紙に署名のみをする方法と、あとタブレットを活用いたしまして、電子申請により入力していただき、署名もタブレットの画面上で行える方法を追加するものとしております。

最後に3、施行日でございますが、令和5年4月1日としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(高山正夫君) 1点。今、タブレットと書面ということで、何で2つ分けなるとかな。どっちかというわけいかん。タブレットだけとか。「うん、なるほど」と呼ぶ者あり)

○人事課長補佐(元村純子君) 基本的には、職員のほうはタブレットで電子署名でと考えておりますが、紙での申請の方法も万が一のために残しておこうということで、両方使える方法で考えております。

以上です。

○委員長(古嶋津義君) ほかにございませんか。

○委員(堀 徹男君) デジタルでつくられた、そのデータというのはどんな感じで保存されていくんですか。紙はとじていかれるんでしょうけど。

○人事課長補佐(元村純子君) PDFといたしまして、電子のほうで保存をしていきたいと考えております。

○委員(堀 徹男君) はい、分かりました。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第26号・八代市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時46分 小会）

（午後2時47分 本会）

◎議案第27号・八代市庁舎建設基金条例の廃止について

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第27号・八代市庁舎建設基金条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 新庁舎建設課の豊田でございます。本日はよろしくお願ひします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案27号・八代市庁舎建設基金条例の廃止について説明をさせていただきます。

まず、議案書15ページ、16ページをお願いします。また、詳細につきましては、別紙右肩に令和5年3月15日総務委員会、議案第27号、新庁舎建設課と記載された資料を使って説明させていただきます。

まず、八代市庁舎建設基金条例でございますが、市庁舎の建設に要する経費の財源に充てることを目的に、平成26年3月28日に公布、同年4月1日に施行し、これまで運用を行って

まいりました。

次に、当該基金条例を廃止する理由でございますが、新庁舎建設に関する工事が今年度実施しております外構工事の完了をもって終了することから、市庁舎の建設に要する経費の財源に充てるためとする設置目的を終えたため、廃止するものでございます。

最後に、これまでの運用状況としまして、表①の積立金が13億2600万8180円、表②利子収入額が1226万3408円、表①と②を合わせました積立て合計が13億3233万1588円となります。このうち、表③の1億9657万6000円については、過年度において、既に新庁舎建設の財源として充当しております。したがって、令和5年3月末時点で積立て残高は表①と②の合計から③を差し引いた④の11億3575万5588円となっております。

今後の基金残高の取扱いについてですが、全額を八代市減債基金へ積立て、新庁舎建設に係る市債償還に充当する予定としております。

最後に、当該条例の廃止にかかる施行期日は令和5年4月1日となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 意見がなければ、これより採決いたします。

議案第27号・八代市庁舎建設基金条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午後2時51分 小会)

(午後2時51分 本会)

◎議案第28号・八代市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、議案第28号・八代市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長(公平委員会事務局長併任)(西村一章君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 選挙管理委員会事務局及び公平委員会事務局併任、西村でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますけれども、着座にて説明させていただきます。

議案第28号・八代市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。

議案書は17ページからになります。また、説明につきましては、議案書と別に配付しております資料、右肩に令和5年3月15日(水)、総務委員会、議案第28号、選挙管理委員会事務局を使って説明させていただきます。

まず、改正の理由につきましては、公平委員会委員の服務につきましては、地方公務員法第9条の2第12項の規定により、職員の服務に準ずることから、先ほどの議案第26号・八代市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正に伴い、公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例についても同様の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧表のとおり

り、対面による服務の宣誓の見直しを行うとともに、宣誓書への押印を廃止するものでございます。

以上で説明は終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより採決いたします。

議案第28号・八代市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室願います。

(執行部 退席)

○委員長(古嶋津義君) 次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書などにつきましては、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただきたいと思います。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午後2時55分 小会)

(午後2時56分 本会)

◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、行財政の運営に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査

(令和5年度組織機構再編の概要)

○委員長(古嶋津義君) それでは、まず、令和5年度組織機構再編の概要について説明を願います。

○人事課長補佐(元村純子君) 人事課の元村でございます。よろしくお願いたします。

所管事務調査、令和5年度組織機構再編について御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料、令和5年度組織機構再編の概要、こちらを御覧ください。こちらに沿って説明させていただきます。

令和5年度の組織再編につきましては、あらたな行政課題や市民ニーズに対応するとともに、効率的かつ効果的な組織機構を構築するため、課の廃止及び移管、係の新設を予定しております。

まず、建設部におきまして、1、新庁舎建設課の廃止及び災害復旧課の移管を行います。

新庁舎建設課については、新庁舎建設事業の

完了に伴い、建設部新庁舎建設課を廃止するものです。また、災害復旧課については、本庁組織として坂本支所庁舎内に設置しておりますが、支所組織の再編による支所長の権限等の見直しに伴い、建設部から総務企画部坂本支所に移管するものです。

次に、2、係の新設を行うものとして、観光・クルーズ振興課において、ふるさと納税推進係を新たに設置するものとしております。こちらは、ふるさと納税に係る事業をさらに推進するため、専門の係を設置し、体制を強化するものです。

また、このほか、3、支所組織の再編がございますが、支所組織の再編については、令和4年12月15日付、本委員会所管事務調査で報告しておりますことから、今回説明は割愛いたしますが、坂本支所の組織内容に先ほど御説明した災害復旧課が追記されております。

以上、令和5年度の組織機構再編の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(古嶋津義君) 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。ありませんでしょうか。

○委員(堀 徹男君) 新庁舎建設課が廃止された分、メンバーは散っていくという、あれでいいんですかね。この災害復旧課とか。

○人事課長補佐(元村純子君) 今、配置しております4名につきましては、4月1日の人事異動で別の課のほうに異動することとなるかと思えます。

○委員長(古嶋津義君) よろしいですか。

○委員(堀 徹男君) はい。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で令和5年度組織機構再編の概要を終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後3時00分 小会)

(午後3時00分 本会)

・行財政の運営に関する諸問題の調査

(坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針について)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針について説明を願います。

○デジタル推進課長(政策審議監担当兼務)

(鋤田敦信君) デジタル推進課、鋤田でございます。よろしくお願いたします。

坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針について説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

資料につきましては、坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針についての資料をお願いいたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。

まず、経緯でございますが、八代市のケーブルテレビは、平成16年度より中山間地域である東陽・泉・坂本地域において、テレビ放送の難視聴対策として事業化されております。また、同地域は当時、民間事業者による高速通信網——当時はADSLなどのインターネット回線が整備される見込みがなかったことから、それぞれの地域が整備をしたケーブルテレビの回線を利用して、インターネットサービスを提供してきており、それが現在の本市のケーブルテレビ事業に引き継がれております。

さらに平成28年度からは、ケーブルテレビ事業は、指定管理者制度を導入していただき、テレビやつしろ株式会社が指定管理者として、民間のノウハウを生かしながら、管理・運営を行っていただいております。

また、本市では、令和元年度から新たに光ブロードバンドの整備事業を開始し、東陽・泉地域においては令和3年6月18日から、光ブロードバンドを活用した民間のインターネットサービスが利用可能となったことから、昨年3月の定例会の総務委員会で御説明しましたとおり、本年度末をもって、本市が提供しておりますケーブルテレビインターネットサービスを終了することとしております。

さらに、坂本地域につきましても、令和5年2月末をもって光ブロードバンド整備事業が完了しており、今月24日から光ブロードバンドを活用した民間によるインターネットサービスの提供が開始される予定となっております。

したがって、下段の方針のとおり、坂本地域につきましても、令和6年3月末——令和5年度末をもって、本市が提供するケーブルテレビによるインターネットサービスを終了することとしたいと考えております。

資料2ページを御覧ください。

サービスの終了の理由としましては、光ブロードバンドの整備が完了することにより、地域間の情報格差は解消されることとなり、これまでのケーブルテレビによるインターネットサービスの必要性がなくなることとなります。

②平成30年度の八代市ケーブルテレビ管理運営審議会において、民間の光インターネットサービスが供給開始されれば、これまでのケーブルテレビによるインターネットを終了することの答申を受けております。

③東陽・泉地域の移行状況のように、民間の光ブロードバンドサービスへの移行が進むことで、ケーブルテレビインターネットの利用者が大幅に減少いたします。これらの状況を踏まえて終了することとしております。

また、坂本地域の皆様への説明につきましては、本3月定例会終了後に、市政協力員例会で説明を行った後、支所だよりやケーブルテレビ

の行政放送、また利用世帯への個別のお知らせなどを行いながらですね、要望等があれば、地元説明会を開催するなど、丁寧な周知、説明を行ってまいります。

坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了方針については、説明は以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（村川清則君） 東陽・泉地域ではどんなですか、光ブロードバンドへの移行というのは。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）（鋤田敦信君） 移行状況としましては93%といった状況です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（村川清則君） 申込み数がそんだけということですか。もう完了した……。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）（鋤田敦信君） 申込み及び完了というところで93%ですね。残りの7%の方々ににつきましては、光ブロードバンドに移行されないか、もしくはこの後、光ブロードバンドに移行されるかといったところになります。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） すいません。自分ちにケーブルテレビがないんで、その意味があんまり分からんとです。テレビは見れるんですよ、十分、今まで。インターネットだけは別にしてくださいよっていうだけですかね。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）（鋤田敦信君） おっしゃるとおり、テレビはこれまでどおりケーブルテレビを御覧いただくと。インターネットにつきましては、民間の光ブロードバンドのサービスを御利用くださいということになります。

○委員（堀 徹男君） この参考の資料により

ますと、利用料金が光にしたら倍になってるじゃないですか、ほぼほぼ。通信速度がえらい何十倍ってお得なんでしょうけど、苦情みたいななかったですか。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）（鋤田敦信君） そうですね、明確にこれに関して、そういった苦情等は特に把握はしておりません。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で坂本地域におけるケーブルテレビインターネットサービスの終了についてを終了します。

---

#### ・行財政の運営に関する諸問題の調査

（八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針について）

○委員長（古嶋津義君） 次に、八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針について説明を願います。

○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）（鋤田敦信君） 引き続き、デジタル推進課、鋤田でございます。よろしく願いいたします。

八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針について説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

資料につきましては、八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針についてで御覧いただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、現状でございますけれども、先ほど説明いたしましたように、本市のケーブルテレビは、平成16年度より中山間地域である東陽・泉・坂本地域において、テレビ放送の難視聴対策として事業化され、現在、指定管理者制度を

導入し、運営を行っております。

また、事業開始から19年が経過し、ケーブルテレビセンター内の設備や屋外ケーブルの老朽化が進み、設備によっては機器の製造が終了しているものがあるなど、今後ですね、安定的なサービスを提供するためには、新たな放送設備の整備が必要な状況となっております。このような現状を踏まえまして、今後の方針を決定いたしました。

資料2ページ、2、八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針をお願いいたします。

当該地域におきましては、令和5年2月末をもって光ブロードバンド網の整備が完了しましたことから、この光回線を利用することにより、民間放送事業者がテレビ放送サービスを提供することが可能となりました。

このことから、今後ですね、条件不利地域における難視聴対策としてのテレビ放送については、市が老朽化したケーブルテレビ設備の更新及び光ケーブルの張り替えを行い運営していくのではなく、既に整備済みの光回線を利用した民間放送事業者によるテレビ放送サービスに移行したほうが、更新期間や費用面において有利であると判断をいたしました。

しかしながら、新放送サービスを実施するためには、多額の設備投資が必要であり、利用世帯が少ない当該地域では採算面で事業化が難しい状況であることから、市が応分の負担を行い、民間放送事業者の参入を支援したいと考えております。

また、新放送サービスの利用料金については、利用者の負担が増えないよう同額程度にしたいと考えております。

そして、新放送サービスへの移行が完了した後は、八代市ケーブルテレビ事業は終了することとしております。

なお、本方針につきましては、八代市ケーブルテレビ管理運営審議会に諮問・答申を行い、

決定したものでございます。

下段の3、新放送サービス整備スケジュール予定を御覧ください。

令和5年度に放送事業者の公募・選定を行い、映像設備の構築が行われていく予定としております。あわせまして、各地域での新放送サービスに関する住民説明会を開催し、丁寧に説明を行ってまいります。

映像設備の構築が完了した後、令和6年9月頃から約2500世帯への引込み・宅内工事を行いながら、順次サービスの移行を行い、令和8年度末までに新放送サービスへの移行を完了させる計画としております。また、これに伴い、ケーブルテレビ事業は令和8年度をもって終了し、令和9年度以降に現在の設備の撤去等を行っていく予定としております。

資料3ページの4の整備概要を御覧ください。

上段が現行のケーブルテレビによる放送サービスイメージ図になります。放送事業者は八代市、伝送路、設備維持管理も八代市で、現在は指定管理で運営をしております。

下段が新放送サービスのイメージ図になります。放送事業者は、民間放送事業者となり、伝送路としてはNTT西日本の光回線を利用し、サービスを提供することとなります。放送設備としましては、新たに図中①の映像伝送装置を整備するとともに、②で示しております各家庭への引込み・宅内工事が必要となります。この①と②の設備構築費4億1340万を上限として、市が支援することとしており、令和5年度の債務負担行為で計上をさせていただいております。

八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針についての説明は以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（堀 徹男君） 初期のインフラ整備に



4億1340万は応分の負担をしましよと。  
その後、整備が済んだ後にもやっぱり回線の維持だったりとかって、業者の負担でされるんですかね。新たに市でまた負担金が発生するとかっていうのもあるんですかね。

**○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）**

（**鋤田敦信君**） その後の放送の維持運営に発生してくるのは見込まれます。金額的にまだ、今後調整が必要ということになりますけれども、やはり利用者負担分を抑えるために、ある程度その分の市からの支援というのは必要な状況でございます。

**○委員（堀 徹男君）** 利用者負担ね。

もう一点。今後のですよ、人口増加が大幅に見込める地域ではないというふうに見込んですけど、ある程度のサービス提供には、最低の利用者数みたいなのが業者さんにもあると思うんですよね。どこまでその業者さんの体力でサービスが提供し続けられるのかというのもですね、あるんじゃないかなと思うんですよね。そうなってくると、市の応分の負担というのがまた発生してくるんじゃないかなと。その見積りというのはどんなふうにされてますか。まだ、そこまで行ってないのかな。

**○デジタル推進課長（政策審議監担当兼務）**

（**鋤田敦信君**） 現段階ではですね、具体的な数字というのは、はっきりとまだあれですけども、やはり一定期間、そこをしっかりと運営できる事業者を公募選定するということで、まず、やりたいというところです。そこはもう責任持って運営していただくと。もし仮に、そこで体力がなくなった場合は、市がまた直接運営をするという方法が必要になってくる可能性もございますが、取りあえずは、そこを一定の期間はしっかりと運営できる事業者を公募選定していくというところで考えてるところです。

**○委員（堀 徹男君）** はい、分かりました。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（古嶋津義君）** なければ、以上で八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針についてを終了いたします。

執行部は退室願います。

（執行部 退席）

**○委員長（古嶋津義君）** そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（古嶋津義君）** なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（古嶋津義君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後3時16分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年3月15日

総務委員会

委員長